

令和4年5月26日

安曇野市教育委員会

令和4年5月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第1号	教育部 学校給食課
令和4年5月26日提出	(課長) 高橋秀行

タイトル	安曇野市学校給食センターの今後の運営について
決定を要する事項の内容	
<p>安曇野市情報公開条例第5条第1項5号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。</p>	

議案第2号	教育部 文化課
令和4年5月26日提出	(課長) 山下泰永 (担当係長) 堀 久士

タイトル	吉野神社本殿の文化財指定申請にかかる文化財保護審議会への諮問について
決定を要する事項の内容	
要旨	吉野神社氏子総代から令和4年3月30日付けで、吉野神社本殿を市指定有形文化財に指定する申請書の提出がありましたので、市文化財保護条例第5条第1項に基づき、文化財保護審議会に諮問することについて、協議をお願いしたい。
説明	<p>吉野神社は豊科地域吉野にあり、その本殿は宝永6（1709）年に造営された穗高神社本殿を明和6（1769）年の遷宮の際に払い下げられ移築されたものと推定される。</p> <p>穂高神社本殿の古い時代の姿を伝える重要な事例とされ、また、市内には他にも穂高神社本殿を移築した神社があり、それらとの比較により市内の建築技術や本殿の装飾などの推移、発展過程を伝える貴重な資料と言える。</p>



文化財指定申請書

令和4年3月26日

(宛先) 安曇野市教育委員会

所有者 住所 [REDACTED]

氏名

吉野神社 玄子翁代

安曇野市文化財保護条例施行規則第3条に基づき、下記のとおり条件を記載して申請します。

記

1 文化財の種類

有形文化財

2 保持者（所有者以外の管理責任者）がある場合は、その氏名又は名称及び住所（法人又は団体にあってはその名称並びに代表者の住所及び氏名）

団体名 吉野神社 玄子翁代

3 埋蔵文化財については、その発見者及び発掘者の住所並びに氏名又は名称

4 文化財の名称及び員数

名称 吉野神社 本殿 1

5 所在地及び地目並びに地籍

安曇野市 豊科 2315

6 有形文化財（有形民俗文化財）については構造、品質、形状及び数量

別紙

7 創造又は由緒及び沿革

別紙

8 維持保存の方法

代々より維持管理を続けて


9 その他参考とすべき事項

(添付書類)

- 1 所在地の図面（位置図及び地籍図）
- 2 申請文化財の写真（カラー）



吉野神社本殿（豊科地域）

建物調査報告書

調査者：信州大学工学部建築学科梅千野研究室

調査日：2021年4月13日，7月6日，12月14日

文化財指定同意書

私の保持する下記 吉野神社本殿 文化財に指定することに同意します。

記

1 名 称 吉野神社本殿

2 所在地 安曇野市豊科 235
2315

令和4年3月30日

保持者 住所

氏名

代表役員 角田和



(宛先) 安曇野市教育委員会

1) 吉野神社の歴史

吉野神社は、安曇野市の豊科地域、吉野集落に位置する神社である。諏訪社であり、御祭神として建御名方命、事代主命、誉田別命の三柱を祀る（安政6年の棟札より）。境内は、千国街道（糸魚川街道）に沿ってあり、面積が広く、社叢に囲まれている。南北に基軸を通し、南に鳥居を設け、周囲に玉垣をまわす。基軸の正面には拝殿を設け、向かって右側（東側）に社務所を設ける。拝殿の背後には結界を回し、そのなかに本殿を配す。かつては別の場所に境内があり、享保19年（1736）の願い出をふまえ、現在地に移ったと伝わる^{注1)}。

2) 本殿の建築について

2-1) 移築年代・建設年代の推定

穂高神社の古殿を用いてつくった社殿である。明和6年（1769）に移築されたと伝わっており、その前年（明和5年（1768））の覚書がのこる（覚書の原史料は未確認）^{注2)}。

覚

当社御造栄来る丑年（明和6年）にこれ有り候処、その村御社換えらるにつき、当社古殿その村御社を成したく、貴殿達つて無心申され、拠なく進上申し候、右御神酒料として金八料献じられ神納せしめ候、明春御造営相済み候ばば、相渡し申すべく候、念のためかくの如くに候、以上

明和五年子戌十一月 穂高宮神主 穂高但馬 印

同断 穂高伊代 印

吉野村 勘兵衛殿

同 介右衛門殿

『豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編』p. 418 より引用

また、明和6年（1769）の穂高宮御遷宮日記（『穂高町誌 歴史編上・民俗編』201-202頁）には、9両で穂高神社の古殿を吉野神社に払い下げたこと、またその際には、幕股の水野氏の紋（立沢瀧の紋）を外したことが記録されている^{注3)}。

穂高宮御遷宮日記（東大祝文書） 明和己丑六年（一七六九）四月吉日

（前略）三日吉野村より、古宮貰ニ神酒ヲ献申候の為御肴金子八両外ニ金代一両都合九両ニテ、遣申候、かえる又ニ花おもたかの紋在之、はずし遣申候。（後略）

『穂高町誌 第二巻（歴史編 上・民俗編）』pp. 201-202 より引用

一方、この社殿が穂高神社の社殿として何時つくられたものかは、記録がなく定かでない。板唐戸の鋳金具に水野氏の家紋である立沢瀧の紋を確認できるとともに（市指定有形文化財の小田多井八幡神社本殿も同様である）、幕股にもうっすらとではあるが立沢瀧の紋の跡が見えるため、松本藩主が水野氏の時代の造営であることは確かである。水野氏の時代につくられた社殿のうち、三殿形式の遷宮が行われた可能性があるのは寛文9年（1669）、元禄2年（1689）、宝永6年（1709）であり^{注4)}、このうちのどれかに際して払い下げられたものの移築であろう。

背面の垂木が一本材で反りをもたせているなど古式な構造を伝え、また、木鼻や手挟みに施された装飾の絵様も彫りが浅く、線が細いことから、1700年前後の様式を伝える（大河直躬も「穂高神社本殿造構」『長野県史美術建築史料編』98-99頁）のなかで細部装飾が18世紀初期の手法を示すと述べる^{注5)}。一方、元禄2年（1689）に造営された古殿の移築とされる小田多井八幡神社本殿よりも発達した様式（妻梁の肩欠きや向拝柱の面取り幅）を見ることから、宝永6年（1709）の造営と推定される。

なお、吉野神社には本殿の修理に關係する棟札6点が保管されており、これによって、移築後の

修理の履歴を知ることができる（本殿の建物を含めれば計26点の棟札がのこる）。これによれば、寛政元年（1789）年、文化7年（1810）、安政6年（1859）、明治14年（1881）、明治34年（1901）、大正10年（1921）まで、20年ほどの周期で、定期的に屋根の修理を行ったことがわかる。現在の屋根は銅板葺きであるが、元は柿葺きであり、大正10年（1921）の屋根の修理以降には棟札には大工の他、柿師と銅師の名が見えることから、柿葺きから銅板葺きへと変更したのはこの時であろう。定期的な屋根の修理が大正10年（1921）以降に行われなくなったこともこれを物語る。

2-2) 社殿の現状

平面形式 穂高神社の社殿は、一間社流造を基本としつつも、身舎（内陣）の前面の向拝を前室（外陣）とし、外陣の両脇には縁が付き、内陣と外陣の境の筋を脇障子で止める、特徴的な形式をもつ^(註1)。平面形式はこれに則っている。内陣の間口は芯々で2297mm（75.8寸／14枝）、奥行は芯々で2091mm（69寸）であり、外陣の奥行は芯々で1323mm（43.65寸）である。内陣は奥を一段上げて分けて幕で仕切り、いずれも床を畳敷きとする。内陣と外陣は板唐戸で仕切り、外陣は内陣から一段下がり、床板を張る。正面は建具がとりはずされ、開放している。外陣の両脇には縁が付き、内陣と外陣の境の筋を脇障子で止める。前室前面に五段の木階が接続し、これを浜縁で受ける。

構造形式 屋根を銅板葺き（元柿葺き）とし、壁を落とし板とする。土台建てであり、土台を基準とした高さは、丸桁上端までが3650mm（120.5寸）、向拝丸桁上端までが3301mm（108.9寸）である。身舎軸部は直径236mm（7.8寸）の本柱（ただし床下は面幅100mmの八角形とする）を長押と貫で固める。本柱の上部に舟肘木をのせ、丸桁を支え、妻組は妻梁に太瓶束をのせ又首とする。太瓶束には結綿がみられる。庇軸部は幅166mm（5.5寸）、面取り20mmの向拝柱を頭貫でかため、本柱との間に板壁を設ける。向拝柱上部に出三斗の斗棋を組み向拝丸桁を支え、手挟をつける。正面頭貫上部は中備に板幕股を用いる欄間とする。頭貫の端部は木鼻、幕股には拳鼻がつける。屋根は一軒重垂木で正面の化粧垂木は2.9寸勾配である。

2-3) 増改築の過程

身舎柱や向拝柱、小脇柱、梁、桁などの構造材（梅材）や、脇障子の木鼻、幕股、木鼻、手挟などの細部装飾は、その大部分が当初材であり、穂高神社本殿としてつくられた旧態をよく留めている。亀甲花菱の欄間彫刻は失われているが、背面の板は残り、彩色ものこる。増改築によって変更されたと考えられる部分は以下の通りであり、どれも明和5年（1768）の移築に際しての変更と推定される。正面の格子戸とその上部の欄間彫刻は失われている。内陣の台座も後の改変によるもので、もとは段差のない一間であったと推定される。当初は石場建てであったが、土台建てへと変更されている、土台上の羽目板も後の候補材である。縁の束の足元も継ぎ足しされており、前方の土台も後補材とわかる。木階と浜縁の床板（松材）も移築後の取り換えと推定される。

3) 価値

吉野神社本殿は、宝永6年（1709）に造営された穂高神社本殿を、明和6年（1769）に移築してつくられた社殿と推定される。当地にのこる近世社寺建築においても数少ない建設が江戸中期にさかのぼる遺構に位置付けられ、とりわけ、特異な社殿の形式をもつ穂高神社本殿の古い時代の姿を伝える重要な事例として評価することができる。また、穂高神社本殿を移築した他の遺構（例えば小田多井八幡神社本殿）との比較によって、20年に一度の遷宮にともなう建築技術や細部装飾などの変化や発展の過程を知ることができるという点においても、当地における建築技術の発展を伝える物証として貴重である。

注釈

注1) 豊科町誌編纂委員会編『豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編』（豊科町誌刊行会、平成7年）417-418頁参照

注2) 豊科町誌編纂委員会編『豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編』（豊科町誌刊行会、平成7年）418頁参照

注3) 穂高町誌編纂委員会編『穂高町誌 第二巻（歴史編 上・民俗編）』（穂高町誌刊行会、平成3年）201-202頁参照

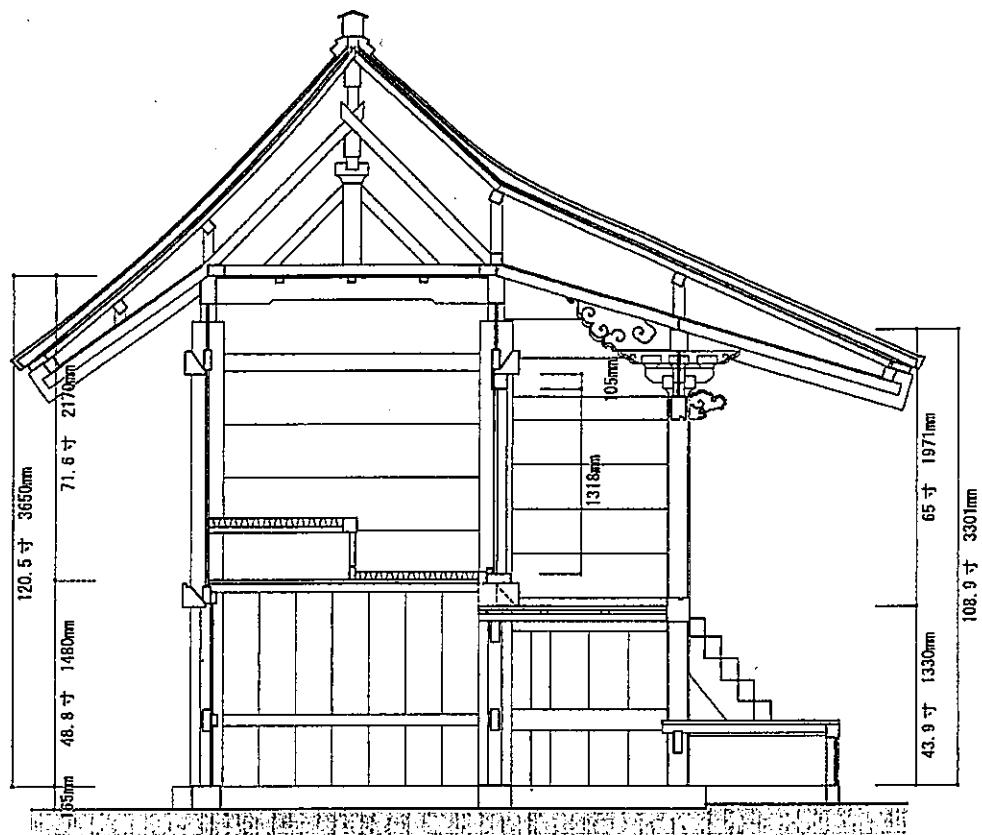
注 4) 齋木治『穗高神社とその伝統文化』(穗高神社社務所, 1988.10)における東大祝文書の解説に基づく。近世における穗高神社の社殿は、代々の松本藩主によって遷宮が行われてきた。現在のような、現在のような本殿の両脇に左右殿が並び立つ三殿形式がいつの時点で形作られたかは定かでないが、元禄 2 年 (1689) 年の記録によれば、「御本殿新建立」、「左右殿御葺替」とある。この記録が左右殿の存在を確認できる最初の史料であるといい、この時にはすでに左右殿があり、それの葺き替えを元禄 2 年 (1689) 年の遷宮で行っていたことがわかる。つまり、現在のような本殿の両脇に左右殿が並び立つ三殿形式は、遅くとも元禄 2 年 (1689) 年の遷宮までには成立していたことになる。また、正保 2 年 (1645) の造営に関する記録に本殿の屋根が長坂葺であったという記録があり、慶安 4 年 (1651) の造立から柿葺に改めたという。その後、寛文 3 年 (1663) 年の遷宮を経て、寛文 9 年 (1669) の造立からは、それまでの 6 年毎の遷宮を改め、20 年毎に変更している。こうした経緯を踏まえると、おそらくは寛文 9 年 (1669) の遷宮の時にはすでに三殿形式が成立していた可能性がある。[寛文 9 年 (1669) の遷宮で一度に三殿形式が成立した可能性もあるが、柿葺に改めて以降の慶安 4 年 (1651)、寛文 3 年 (1663) の遷宮でつくられた本殿を蓄積しつつ、これに寛文 9 年 (1669) の遷宮でつくられた本殿を加えて、三殿形式を成立させた可能性もある。]

注 5)『長野県史美術建築史料編』(98-99 頁)

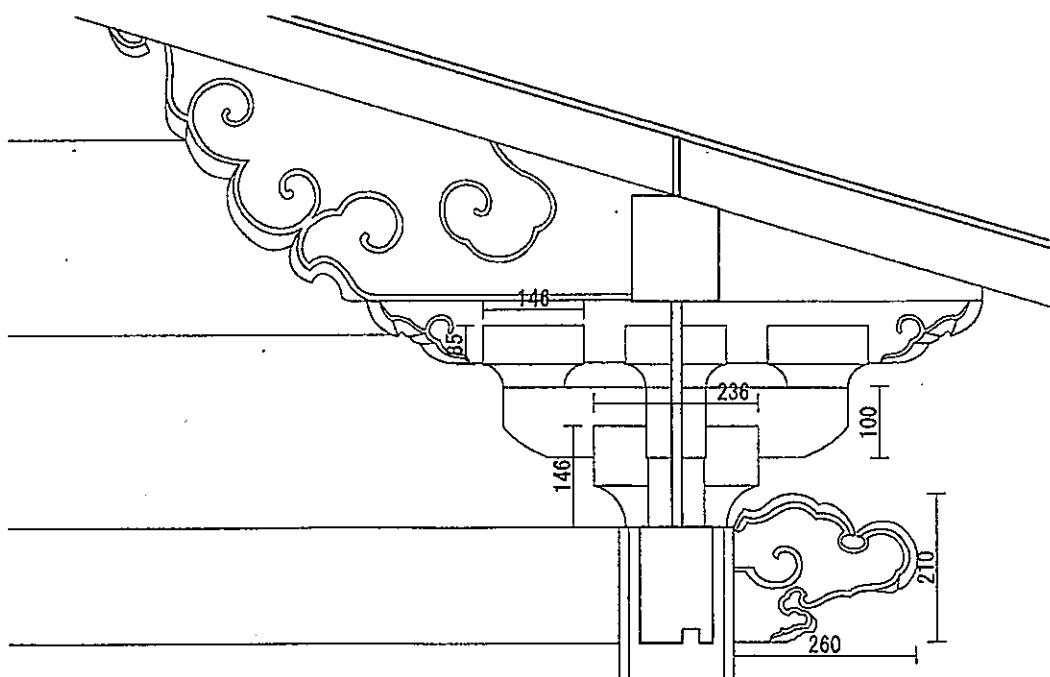
注 6) 穂高神社の本殿（中央本殿・左右殿）は穂高神社の社殿は、一間社流造を基本としつつも、身舎（内陣）の前面の向拝を前室（外陣）とし、外陣の両脇には縁が付き、内陣と外陣の境の筋を脇障子で止める、特徴的な形式をもつ（中央本殿にのみ特徴的な堅木をあげる点も特徴的である。）。この形式が、いつの頃に成立したものなのか、史料からは定かでない。この形式の特異性については、これまで建築史学を専門とする研究者らによって指摘されており、長野県の近世社寺建築に関する総合調査や長野県史などにおいて、大河直躬や吉澤政己が県内に類例がないことを指摘している。

- ・長野県教育委員会編『長野県の近世社寺建築—長野県近世社寺建築緊急調査報告書』(長野県文化財保護協会他, 1982) (大河直躬) 流造でありながら、脇障子を母屋前面の柱筋に立てて、側面の縁を省略しているのは、穂高神社本殿に特有の形式である。
- ・長野県編『長野県史美術建築資料編 1 卷 (2)』(長野県史刊行会, 1990) (大河直躬) この縁と棟飾りの形式は類例のみられないもので、この社殿形式を「穂高造」とよぶ研究者もいる。
- ・長野県教育委員会編『長野県の近世社寺建築—第二次調査報告書』(長野県教育委員会, 1991) (吉澤政己) …今日は、これら以外にこの形式の本殿は発見されず、そのことは、この形式が穂高神社本殿にのみ使用されたことを示している。

文責) 梅干野成央 (信州大学学術研究院工学系・准教授)
令和 4 年 (2022) 3 月 31 日



吉野神社本殿 断面図 S=1/50



吉野神社本殿 断面詳細図 S=1/10

吉野神社本殿正面
南より見る。



吉野神社本殿外観
南東より見る。



吉野神社本殿外観
北より見る。



令和4年5月 日

安曇野市文化財保護審議会
会長 百瀬 新治 様

安曇野市教育委員会
教育長 橋渡 勝也

諮詢書(案)

安曇野市指定文化財を指定する件について、安曇野市文化財保護条例（平成17年10月1日条例第238号）第5条第1項の規定により、下記のとおり諮詢します。

記

指定候補物件

番号	種別	名称	申請者	員数
164	有形文化財	吉野神社本殿	吉野神社氏子総代 代表 坂上登志郎	1

議案第3号	教育部 各課
令和4年5月26日提出	

タイトル	共催・後援依頼について																			
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議																			
要旨	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 30%;">学校教育課</td> <td style="width: 10%;">共催</td> <td style="width: 10%;">2件・後援</td> <td style="width: 10%;">0件</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>共催</td> <td>1件・後援</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>文化課</td> <td>共催</td> <td>3件・後援</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援課</td> <td>共催</td> <td>0件・後援</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(詳細 別紙)</p>				学校教育課	共催	2件・後援	0件	生涯学習課	共催	1件・後援	2件	文化課	共催	3件・後援	1件	子ども家庭支援課	共催	0件・後援	2件
学校教育課	共催	2件・後援	0件																	
生涯学習課	共催	1件・後援	2件																	
文化課	共催	3件・後援	1件																	
子ども家庭支援課	共催	0件・後援	2件																	

議案第3号の共催・後援依頼に関する申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(令和4年度5月定期会協議事項)

No.	受付日	所管	年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認(平成法)	理由	承認(平成法)	金額	開催目的(趣旨)	開催内容	R 3	R 2	R 1	所管担当者	
8	R4.5.11	教育説明係	R4	第61回長野県中学校総合体育大会 中信地区中学校総合体育大会 校中信地区会 表:会長 松尾 修	中信地区中学校連盟(代 表:会長 松尾 修)	中信地区中学校連盟(代 表:会長 松尾 修)	共催	教育の一環として 行つてきている朝 活動の運営の成 果を発揮する場と して、また中学生 の心身の健全な 発育・発達体力の 向上に貢献でき るため	令和4年6 月10日(水) 令和4年6 月30日 (木)	4月27日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
111	R4.5.17	教育説明係	R4	親子おこづかい教室	おこづかいらが合同会社 NPO法人マネースプラウト (代表者:鷹澤 千葉美)	おこづかいらが合同会社 NPO法人マネースプラウト (代表者:鷹澤 千葉美)	後援	お祭りである について字へくらを 幅広く提供するた め	令和4年7 月10日 (日)	5月16日	10:00~ 11:30/14: 00~15:30	—	—	—	—	親子向けの金融教育活動を 行うため	4歳~低学年が対象(午前午後と 計2回実施)①お金〇×クイズ ②ニーズ&ウォッシュのワークボイ ドセミナー ③おこづかいゲーム(小さい子用)	—	—	—	基操第3条第2 項第1号に上 り可

教育部 生涯学習課 共催・後援会帳(令和4年度5月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	R3 2 所管課意見
2 R4.21	社会教 育係	2022“世界にやさし い安曇野”へ～日 本語deスピーチ大 会&対話会	あづみの国際 化ネットワーク (AIN)	丸山 美枝	あづみの 国際化ネット (AIN)	安曇野市民に聞 心を持つていた だき、効果的に 外国人住民(多 文化共生)に開 く情報を紹介 するため	後援	令和4年7 月31日 (日)13時 30分～16 時	4月21日		安曇野市役 所4階 大会 議室	外國籍市民による日本語でのス ピーチ 10～15人程度	安曇野市には1252名(R4/4/1現 在の事業の一つとして、外國籍 市民から、安曇野市民が暮らしてい た時代の印象や気持などを、日本語 でスピーチしていただきます。こ の事業をきっかけとして、市民一 一人の意識が変わり、多文化 共生への理解を深めることを目 的とします。	基準第3 条第2項 により可
3 R4.21	社会教 育係	安曇野共生社会づ くり(ダイバーシ ティ)講座～多文 化共生を学ぶ2022 「外国人市民会議」	あづみの国際 化ネットワーク (AIN)	丸山 美枝	あづみの 国際化ネット (AIN)	外国人市民が参 加しやすく、効果 的に市民へ安曇 野市の多様性や 多文化共生に関する 情報収集に つなげるために	後援	令和4年10 月16日 (日)、11月 20日(日)	4月21日		安曇野市役 所本庁舎4階 大会議室	安曇野市民が暮らしています。「安曇野 市民社会づくり条例」での外国人 市民との相互理解を目指し、 外国人住民と時間や体験を共有 し、豊かな考え方をお互いに伝え あわしながら「外国人にも日本人に も暮らしやすい社会」も「世界に やさしい安曇野を目指して、多 文化共生に必要なことを学びま す。他ほど外国人住民への啓発の機 会とします。	基準第3 条第2項 により可	
6 R4.5.6	社会教 育係	第7回 安曇野市 民会	安曇野市ス ポーツ協会	赤羽 高明	安曇野市 体育協会	社会体育の振興 と大会の光栄を 向上させるため	共催	令和4年8 月23日 (火)	5月1日		豊科かント リーコミュニ ティセンター	地域市民の健康保持と体力向上 を目標とした市民相互 交流及び連帯意識の高 揚並びに社会体育の振興を図 ることを目的として開催する。	競技方法:9ホールストローク方式 参加費:2,000円 ブレーカー:メンバー3,180円、ゲス ト1,580円 募集人数:45組(180名)	基準第3 条第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援合帳(令和4年度 5月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決 理由	承認 理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	R3	R2	R1	所管 課員
7	R4.5.9	文化	山の絵録の表紙展 辻まことの世界	水上久美子	安曇野市山岳美術館	後援	後援を頂くことで、市民の皆さんに辻まことの作品だけでも触れ聞く心を持ったいいたいと考えたため。	5月2日	7月1日 (金) ~10月5日 (水)				安曇野市山岳美術館展示室	辻まことが描いた山岳絵録「岳人の表紙」や言葉、その原画14点を展示し、多才な辻まことの一面を紹介する企画展。入場料一般 大学生700円 小学生以下無料	-	-	-	基準 第3条 第2項 により 可
10	R4.5.12	文化	第31回信州安曇野能楽鑑賞会	信州安曇野能実行委員会	信州安曇野新能実行委員会 実行委員長 桥渡勝也	共催	事業の実施において、広く一般の方々にも伝統芸能に触れていただき、名著市民である故・青木祥二郎氏の顕彰の機会とするため。	5月12日	8月20日 (土) 午後2時~ 午後5時45分				安曇野市墨俣公民館ホール	演目:舞娘子・熊坂、能『松風見留』、狂言『茶香』、能『山姥白頭』 『入場料』3,000円、一般 当日 3,500円、大学生等1,000円、高校生以下500円	-	○	基準 第3条 第2項 により 可	
13	R4.5.13	文化	2022年度 安曇野和戦と平和	平和憲法を活かす安曇野の会	平和憲法を活かす安曇野の会 好哲	共催	「戦争と平和展」は、2000年から市町村と各教育委員会に共催。後援をしていただき、クライン情勢が悪化し身近に戦争の影がちらついています。市民の皆さんに平和と戦争について考えてもらう機会としたいため。	5月12日	7月15日 (金)~7月 17日(日) 午前9時~ 午後5時 ※最終日 17日は午後3時まで				安曇野市役所 本庁1階 正面口ヒー	多くの市民の皆さんに広島・長崎の原爆ベネル示を見たいとき、平和について考えていただき、安曇野市内の戦争遺跡についての展示ほか	○	○	基準 第3条 第2項 により 可	
15	R4.5.13	文化	安曇野あつた		郷土博物館 生活部	共催	多くの市民に周知し、平和について考えてもらう機会とするため。	5月10日	8月2日(火) ~9日(日)				安曇野市郷土博物館 生活部	郷土博物館青少年部として中学校外入場無料	-	-	基準 第3条 第2項 により 可	

教育部 子ども家庭支援課 共催・後援台帳(令和4年度5月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請理由	申請日	開催日	開催目的(趣旨)	会場	開催内容	R3	R2	R1	所管課意見
3	R4.25	児童青少年係	夏休みどうぶつ園「さんねんないきもの奉事in NAGANO」	信越放送株式会社	信越放送株式会社長役渡辺雅義	動物たち生きるものを通して、自然環境、生物へ様々な興味と愛情を持つて頂くきっかけとなる展示にて生じる物を育む心を育むことでもうらうと同時に家族での体験・会話の機会を作つてもらうため	4月20日 令和4年7月22日 (金)～8月23日 (火)	動物たちの意外な一面を「さんねん」という言葉で表現し、生き物について興味と愛情を持つて頂くきっかけとなる展示にて生じる物を育む心を育むことでもうらうと同時に家族での体験・会話の機会を作つてもらうため	ながの東急本舗5階催物館	今まであまり語られてこなかった生きものの「さんねん」という言葉で興味と愛情を持つて頂くきっかけとなる展示にて生じる物を育む心を育むことでもうらうと同時に家族での体験・会話の機会を作つてもらうため	-	-	-	基準第3条第2項により可
6	R4.13	児童青少年係	ちいさな発見、2022inアルプスあづみの公園	環境未来株式会社	環境未来株式会社正晃代表取締役佐倉	より多くの子供たちに参加してもらいたい	5月12日 令和4年7月23日 (土)	自然環境や理化学分野への興味関心を育むため	国営アルプスあづみの公園	①『観察物を探査しよう』 ②『ちいさな発見コレクション』	-	-	-	基準第3条第2項により可

議案第3号	教育部 各課
令和4年5月26日提出	

タイトル	共催・後援依頼について	
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議	
要旨	学校教育課	共催 2件・後援 0件 (詳細 別紙)

議案第3号の共催・後援依頼に関する申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(令和4年度5月定期会協議事項)

No.	受付日	所管	年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R 3	R2 R1	所管課意見
12	R4.5.19	教育総務係	R4	第61回長野県中学校総合体育大会夏季大会卓球競技	長野県中学校体育連盟	長野県中学校体操競技委員会	安曇野市から生徒数に応じた負担金を提出しているため	5月19日	令和4年7月16日(土) 令和4年7月17日(日)	—	—	ANCアーナ	中学校教育の一環として、中学生が生徒に広くスポーツの機会を与え、心身共に健康な中学生が生徒を育成するため	市外開催地競技は陸上競技、水泳、バスケットボール、軟式野球、体操競技、新体操、バドミントン、ソフトテニス、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、駅伝、卓球、スキー、スケート、アーチェリー	○ 後援 基準第5条第2項第1号により可				
5 定期会	R4.5.19	教育総務係	R4	第43回北信越中学校総合競技大会卓球競技	北信越中学校体育連盟	北信越中学校体操競技委員会	安曇野市から負担金を提出しているため	5月19日	令和4年8月3日(水) 令和4年8月4日(木) 9:00~16:00	—	—	ANCアーナ	中学校教育の一環として、中学生が生徒に広くスポーツの機会を与え、心身共に健康な中学生が生徒を育成するため	市外開催地競技は陸上競技、水泳、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲	— 基準第5条第2項第1号により可				

令和 4 年 5 月 26 日開催
教育委員会 5 月定例会
当日配付資料（追加）

議案第 4 号	教育部 学校教育課
令和 4 年 5 月 26 日提出	(課長) 太田 雅史 (担当) 山田 なつ子

タイトル	県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて
要旨	安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項第 6 号、 人事管理に係る事務に関し、公平かつ円滑な 人事の確保に支障を及ぼすおそれがある案件 として、非公開といたします。

令和4年5月26日開催
教育委員会5月定例会
当日配付資料（追加）

【教育委員会定例会提出資料】

議案第5号	教育部 学校教育課
令和4年5月26日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 白井 慎詞

タイトル	不登校児童生徒が自宅等においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについてのガイドライン
決定を要する事項の内容	
安曇野市情報公開条例第5条第1項5号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。	

報告第2号	教 育 部 こども園幼稚園課
令和4年5月26日提出	(課長)佐々木真貴 (担当)赤澤 史也

タイトル	ICT化事業導入について
要旨	効率的な保育園、幼稚園業務と保護者の利便性向上を図るため。
	<p>4月・5月導入について準備</p> <p>5月 職員向け研修会実施</p> <p>6月 導入開始 出欠席 お知らせの配信等開始</p> <p>Wi-Fi工事が済み次第 10月頃 登降園のチェック開始</p> <p>保育士・・・週日案等の事務やドキュメンテーション等も取り入れていく予定</p> <p>※Wi-Fiについての設置は、場所について配慮する</p>

(1) 本提案の基本的な考え方

本提案にあたっての基本的な考え方

ICTシステム（コドモン）活用で「安心して暮らせるまち、出産・子育て環境が充実したまちづくり」の実現に向けたお手伝いをします。

実現すべき目的：「安心して暮らせるまち、出産・子育て環境が充実したまちづくり」の実現

保育業務支援システム『コドモン』の導入により、保育士・幼稚園教諭（以下、「保育職員」という）の業務効率化・保護者の利便性の向上を図り、保育の質を上げることで、より安心して認定こども園及び幼稚園（以下、「保育施設」という）へ子どもを預ける環境を構築し、「安心して暮らせるまち、出産・子育て環境が充実したまちづくり」の実現に向けたお手伝いをいたします。

<本提案により実現可能なこと>

【一般的な現場における課題（例）】

- ・指導案、保育日誌、連絡帳などの書き物が多い
- ・園長先生や主任先生の管理業務が多い

- ・お便りを出したが保護者が見ているか心配
- ・送迎時の口頭やり取りでは忘れてしまうことがある
- ・保護者が欠席連絡をするが保育施設になかなか電話がつながらない

【コドモン導入により実現すること】

- ・事務処理をICT化することにより保育業務が効率化でき、働きやすい環境を提供するとともに、子どもと向き合う時間の増加を実現させます
- ・お知らせ配信や連絡帳、園児の欠席申請も保護者アプリ上で一元的に実施します
- ・口頭による連絡の伝達漏れや行き違いを防ぎ、保護者とのコミュニケーション向上を実現します

【安曇野市様が重視する点への対応】

- 保育業務の効率化および保育の質の向上を実現します

- 利用者との連携機能を活用した利便性の向上と連絡体制の強化ができます

【一般的なシステム導入における心配（例）】

- ・園児などの個人情報がシステム化されて守られているか心配

- ・制度改正があったら迅速に対応してもらえるか心配
- ・パソコンが苦手でシステムが使えるか心配

【弊社がシステム導入時に実現すること】

- ・不正アクセス監視、アクセス権設定、データ保護など大切な園児の個人情報を守るために万全の情報セキュリティ対策を実施しています
- ・法改正対応・機能追加等を適宜実施しており、先生方は常に最新の状態で利用いただけます
- ・システム導入にあたっては操作研修等、地元NTT東日本社員が現地サポートさせていただきます

【安曇野市様が重視する点への対応】

- セキュリティおよび個人情報の保護対策は万全です

- 制度改正に対応する安定したサービスの提供および充実したサポート体制があります

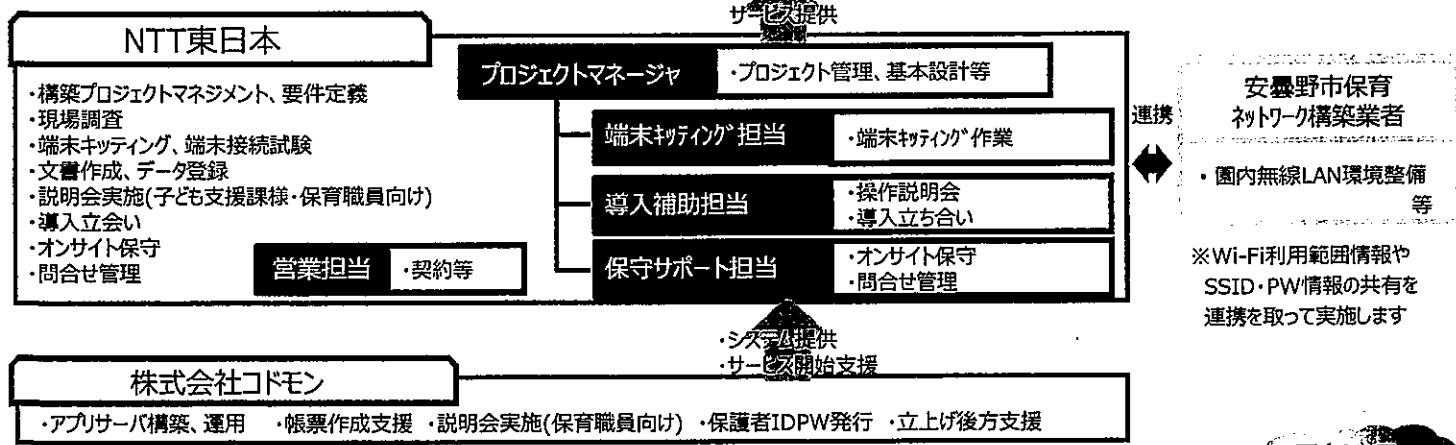
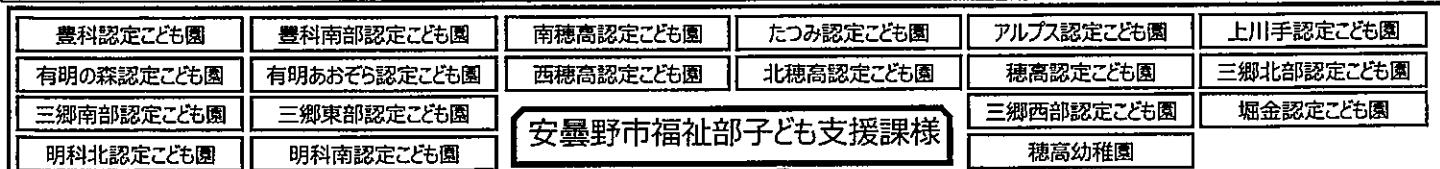
Copyright(c) 2022 Nippon Telegraph and Telephone East Corporation

3

(2) 会社概要

イ 参加事業者の相関図

・今回の事業において現場となる認定こども園等関係者様（保護者様）、子ども支援課様にとって最もお役に立てるパートナーです。



Copyright(c) 2022 Nippon Telegraph and Telephone East Corporation

5

(4) システム概要

ア 提案システム全体

今回ご提案する主要機能一覧



Copyright(c) 2022 Nippon Telegraph and Telephone East Corporation

11

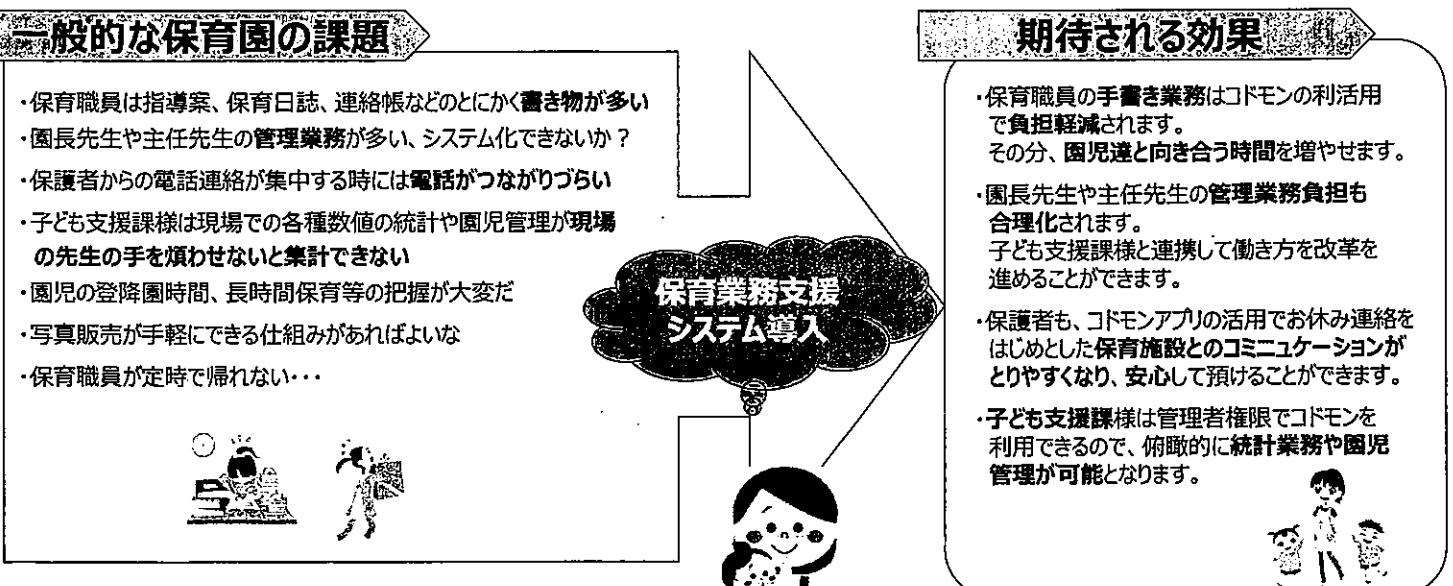
(4) システム概要

ア 提案システム全体

(ウ) 提案システムの導入効果

- ・保育業務支援システム導入により、保育職員の稼働の削減や管理業務の削減を図ることができます。

<効果の例>



Copyright(c) 2022 Nippon Telegraph and Telephone East Corporation

15

【教育委員会定例会提出資料】

報告第3号	教 育 部 こども園幼稚園課
令和4年 5月 26日提出	(課長) 佐々木 真貴 (担当係長) 山岸 正志

タイトル	安曇野ハーフマラソン出展について
要旨	自然物を使った遊びの場を提供し、親子で楽しんでいただき、安曇野の魅力を伝える
	<p>当初はテントでの出展を計画していたが、広いスペースを使って丸太を置いて渡っていく等のアスレチック的な遊び等を計画している。</p> <p>市外の方のお話を聞いたり移住、定住について相談にのるなどできたらと思う。</p>

提出先

安曇野市商工観光スポーツ部
ファックス:0263-72-1340 内線 710-3320、3321



第8回信州安曇野ハーフマラソン 出展申込書

提出日: 令和 4 年 4 月 15 日

(フリガナ) 申請者名	キヨウイクブ コドモエンヨウチエンカ 教育部 こども園幼稚園課		(フリガナ) 代表者名	ササキ マキ 佐々木 真貴
(フリガナ) 出展名	アヅミノシゼンホイク あづみの自然保育		(フリガナ) 担当者名	スギモト トモミ 杉本 智美 (地域おこし協力隊)
所在地	〒 399 - 825 豊科6000番地		※郵送物等が確実に届く住所をご記入ください。	
TEL	0263-71-2256	FAX	0263-72-2065	
携帯TEL ※当日の連絡先			E-mailアドレス	

出展形態 及び 出展希望小間数 ※2小間以上お申込みについては、申し込み状況により確保できない場合があります。	出展形態 (いずれかに□)	基本ブース仕様	出展料 (1小間・円)	希望する 小間数
	<input checked="" type="checkbox"/> A テント出展	①テント内スペース 1小間 (間口2,700mm×奥行3,600mm) 三方囲い・天幕あり ②長机2台 ③パイプ椅子4脚	無料 円	1 小間
	<input type="checkbox"/> B 土間渡し	①スペースのみ 1小間 (間口2,700mm×奥行3,600mm) ※テント等無し	無料 円	小間
	<input type="checkbox"/> C 移動販売車	①スペースのみ 車両1台分 ※原則として1出展者につき1台分	無料 円	
出展内容 ※予定している展示・販売品目、サービス内容を全て記載してください。 ※記載欄が不足する場合は別紙(任意の様式)で提出いただいても構いません。	展示・販売品目・サービス内容等		展示・販売品目、サービス内容等	
	自然物を使用した工作体験			
	あづみの自然保育紹介パネル			
	保育中のこども達の写真パネル			
	事業紹介パネル(園庭田んぼ・園庭まるしえ)			
	ジオラマ展示			
	市内のおすすめ自然遊び場紹介			
	SNS紹介			
	認知度アンケート			
火気機器使用 追加設備等の有無	ガスコンロ、ガスボンベ、発電機等の火気器具の使用はございますか。 ⇒ありの場合、「火気器具等使用届」を提出いただきます。【後日】 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし			
	長机、椅子、発電機、消火器等追加設備のレンタルを希望しますか。 ⇒希望する場合、「追加設備・備品申込書」を提出いただきます。【後日】 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし			

※本申込用紙の電子データ(エクセルファイル)が必要な場合は、実行委員会事務局(0263-72-2239)へご連絡ください。

信州安曇野ハーフマラソン出店企画書

令和4年5月19日

子ども家庭支援課 保育幼稚園係

出店名	仮称)あづみの青空こどもブース(あづみの自然保育)																		
出店目的	「あづみの自然保育」認知度向上のための情報発信 と市外子育て世帯への情報発信及び移住相談																		
ターゲット	児童及び子育て世帯(市内外)																		
開催日時	令和4年6月5日(日) 7時45分から12時45分まで ※詳細:「信州安曇野ハーフマラソン出店マニュアル」参照																		
会場	豊科南部公園特別出店ブース ※別紙のとおり																		
イベント概要	<ul style="list-style-type: none"> ・あづみの自然保育の情報発信 ・市外子育て世帯への情報発信及び移住相談 ・子育てに関するアンケート ・自然物を使った遊び、アトラクション等 <p>※ログスライスジャンプ(丸太飛び) コーンホールボードゲーム みんなでお絵描き“みずん” フロッタージュ(こすり絵) 自然物クラフト</p>																		
目標	目標市場調査数・・・30世帯																		
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・出走者情報(詳細別紙) 【ハーフの部】※40歳代が多い <u>出走予定者・・・6,034名</u> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>内訳:</td> <td>市内</td> <td>610名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市外県内</td> <td>2,657名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県外</td> <td>2,767名</td> </tr> </table> 【ファミリーランの部】 <u>出走予定者・・・750名</u> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>内訳:</td> <td>市内</td> <td>218名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市外県内</td> <td>98名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県外</td> <td>28名</td> </tr> </table> 	内訳:	市内	610名		市外県内	2,657名		県外	2,767名	内訳:	市内	218名		市外県内	98名		県外	28名
内訳:	市内	610名																	
	市外県内	2,657名																	
	県外	2,767名																	
内訳:	市内	218名																	
	市外県内	98名																	
	県外	28名																	

報告第4号	教育部 各課
令和4年5月26日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について										
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告										
要旨	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">学校教育課</td><td style="width: 10%;">5件</td></tr> <tr> <td>生涯学習課</td><td>1件</td></tr> <tr> <td>文化課</td><td>1件</td></tr> <tr> <td>子ども家庭支援課</td><td>3件</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(詳細別紙)</td></tr> </table>	学校教育課	5件	生涯学習課	1件	文化課	1件	子ども家庭支援課	3件	(詳細別紙)	
学校教育課	5件										
生涯学習課	1件										
文化課	1件										
子ども家庭支援課	3件										
(詳細別紙)											
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の収容予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。） 											

学校教育課 共催・後援台帳（令和4年度5月定例会専決報告事項）

教育部生涯学習課共催・後援台帳(令和4年度5月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3 R2 R1 所管課 意見
4	R4.4.21	社会教養課	あづみの国際化ネットワーク(AIN) 多文化共生見聞会2022	丸山 美枝	あづみの国際化ネットワーク(AIN)	後援	効果的に市民へ 安曇野市の多様 性や多文化共生 性に関する理解を 深めるため	4月21日 令和4年12 (日)	令和4年12 月18日 (日)	過去承 認	○	4月26日 過去記	安曇野市本 庁舎	・コロナ禍により、「あづみの国際 DAY・2021」の内容を変更。 「7/31日本 Tradeス ピード大会」ビデオ鑑 賞・意見交換会 AIN事例 提供会生をすめらるため 化共井の多文 化井報交換 ・外国人飲食店応援企 画が弁当販売	・外国人住民による 「7/31日本 Tradeス ピード大会」ビデオ鑑 賞・意見交換会 AIN事例 提供会生をすめらるため 化井報交換 ・外国人飲食店応援企 画が弁当販売	○ -	

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和4年度 5月定例会報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請者 (固体)	申請者	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管 課員 担当
9	R4.5.9	文化	安曇野歴史サロ△	安曇誕生の系 譜を深る会	百瀬新治	安曇誕生 の系譜を 探る会	会員だけではなく より広範な市民 の参加を求めた い。	5月9日	7月16日 (土) 午後 2時~3時 半	過去承認	○		5月11日	安曇野市明 講堂	講演 五千年を生き抜いた安曇野 人 講師:百瀬新治氏 入場料:会員無料 一般500円(資料代として)	○ ○	-			基準 第32項 及び 第44条 第2号 により 可

教育部子ども家庭支援課 共催・後援台帳(令和4年度5月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R R 所管課 3 2 1 意見
2	R4.13	児童青少年 のふしきな実験 室	米村でんじろう のふしきな実験 室	長野朝日放送株式会社	長野朝日放送株式会社井上	後援	多くの児童・保護者にイベントを認知して、楽しむ科学を学んでいたため。	4月4日	令和4年7月22日(金)~8月21日(日)	○	過去承認	○	4月19日	井上アイシテイ21	子どもたちが気軽に遊びながら、生活の中に觸れたサイエンスの面白さを発見する機会などを目的としています。	日本初のサイエンスプロデューサー米村でんじろうが監修する科学体験イベン	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
4	R4.25	児童青少年 のふしきな実験 室	中学生対抗戦 クイズ大会「第19回クイズ 百科」	松本税務署 管内納税関係団体連絡協議会	松本税務署 管内納税関係団体連絡協議会	後援	クイズ大会を通じて相続教育の重要性を広く認識してもらうため	4月21日	令和4年10月29日(土)	○	過去承認	○	5月2日	(株)テレジーブルビジョン内会議室、参加中学校教室等	クイズ大会を通じて相続教育の重要性を広く認識してもらうため	中学生(3名1組のチーム)による対抗戦各学校の教室からリモートで参加表彰:優勝、準優勝、3位全員に参加賞を授与	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
5	R5.11	児童青少年 のふしきな実験 室	第25回あづみ野おなかまキッチ ン	あづみ野おなかまキッチ ン	あづみ野おなかまキッチ ン	後援	「あづみ野おなかまキッチン」の活動として、認定こども園や学校を通じて、認定こどもおうちにも知つてもらうため。	5月10日	令和4年5月28日(土)	○	過去承認	○	5月13日	掘金公民館講習室	主に子どもを対象に食事をふるまい、大人も高齢者も立ち寄って一緒に飯を食べて、お弁当配布の形で実施されるような「居場所」をつくることを目표とする。	新型コロナ感染症が策として、お弁当配布、無料お弁当40食	基準第3条第2項及び第4条第2号により可

報告第5号

令和4年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育担当

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
教職員健康推進事業	○カウンセリングルーム 5月21日（土） 穂高会館	
就学時健診業務	○来入児保護者宛通知作成	○来入児保護者宛通知配布
GIGAスクール構想	○ICT活用支援 ・各学校の授業支援 ・第1回ICT教育推進委員会の開催 5月10日（火） ・令和4年度GIGAスクール運営支援センター事業による支援開始に向けた準備	○ICT活用支援 ・各学校の授業支援 ・第1回ICT教育学校代表者会の開催
安曇野市 コミュニティスクール事業	○学校運営協議会運営支援 ・堀金小学校、堀金中学校 4月28日（木） ・豊科北小学校 5月13日（金） ・穂高西小学校 5月16日（月） ・豊科東小学校 5月26日（木） ○地域学校協働本部連絡会 ・明科中学校区 5月11日（水） ○堀金地域教育関係者連絡会 5月12日（木）	○学校運営協議会運営支援 ・豊科南小学校 5月27日（金） ・豊科北中学校、堀金中学校 5月30日（月） ・穂高西中学校、穂高南小学校 5月31日（火） ○地域学校協働本部連絡会 ・三郷中学校区 6月7日（火）
青色防犯パトロール	○青色防犯パトロール講習会 5月12日（木） 穂高地域① 5月13日（金） 堀金地域 5月16日（月） 豊科地域北 5月17日（火） 三郷地域 5月18日（水） 明科地域 5月25日（水） 豊科地域北	○青色防犯パトロール講習会 6月8日（水） 穂高地域② ○青色防犯パトロール実施者証発行
学校安全支援事業	○学校緊急無線通報システムの磁界強度測定	○学校安全総合支援事業説明会

令和4年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校給食課>

学校給食担当

事業（懸案事項）	現状況	今後の取り組み
給食センター総務費	○第1回学校給食センター運営委員会の開催に向けた準備	○学校給食センター運営委員会開催 6/16
学校給食費会計公会計化事業	○給食費管理システム稼働に向けた準備作業を実施している。 ・児童生徒情報整備 ・口座入力 ・振替データ作成	○第1期（5/31）の給食費口座振替に向けて準備作業を行う。
各給食センター管理運営事業	○所管する学校へ安心で安全なおいしい給食をできるように施設及び調理環境の整備を行う。	

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈生涯学習課〉

生涯学習課社会教育係

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	実績（現状）	今後の取り組み
生涯学習推進計画		5月 31日（火） 生涯学習推進本部会議 6月 17日（金） 生涯学習推進市民会議

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	実績（現状）	今後の取り組み
人権教育推進委員会・人権教育指導員会議	5月 12日（木） 第1回人権教育推進委員会小委員会 5月 24日（火） 第1回人権教育推進委員及び指導員合同会議 ・正副会長の選任 ・令和4年度人権教育推進基本方針について ・令和4年度人権教育推進事業計画（案）について ・研修会（講演） 演題：「あらゆる人が自分らしく生きるために」 講師：猪又 竜さん (SOMPOホールディングス株式会社 人事部 兼 損保保険ジャパン株式会社長野支店松本支社)	
企業人権教育推進協議会		6月 21日（火） 総会・研修会

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	実績（現状）	今後の取り組み
公民館運営審議会		6月 20日（月） 第1回公民館運営審議会
公民館長・主事会	5月 9日（月） 第2回公民館長・主事会 ・第16回安曇野市公民館大会について ・第12回安曇野市総合芸術展について ・安曇野市公民館新型コロナウイルス対応マニュアルの見直しについて 他	6月 13日（月） 第3回
公民館職員研修		6月 13日（月） 公民館基礎・社会教育講座
公民館報	5月 23日（月） 館報校正会議 ・館報第 64 号の内容及び校正について	6月 2日（木） 館報企画会議 6月 22日（水） 第 64 号発行
安曇野市公民館大会	5月 15日（日） 第16回安曇野市公民館大会 ・公民館活動推進功労者表彰及び地区公民館報表彰 ・事例発表（穂高地域 豊里地区公民館） ・講演 演題：「一瞬の判断と備え～あなたは突発的な自然災害に対処できますか～」 講師：兵庫県広域防災センター主任防災教育専門員 田中 健一先生	

豊科公民館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
第59回童謡祭り 第41回作詞作曲コンクール	5月5日(木・祝) 第59回童謡祭り 第41回作詞作曲コンクール コンクール入賞者表彰、最優秀曲の披露(録音CDによる)を行った。	
楽しい菊作り講座	第2回 5月10日(火) さし芽 全6回+他地域の菊づくりを学ぶ(見学)1回	第3回 6月3日(金)
地区公民館役員研修会	4月16日(土) 豊科公民館ホール コロナ対策により時間を短縮し開催。 地区公民館役員を対象に公民館活動の意義、補助制度、事業計画等を説明 90名	
ICT講座	超初心者向けスマホ講座「LINEでつながる」 5月19日(木) 参加者数15人 講師 公民館職員	

※講座等については、新型コロナウィルス感染状況に留意し、開催の可否についての検討もしながら計画を進める。

豊科公民館施設管理運営事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
豊科公民館・ホール設備	4月12日(火)から28日(木) ホールピアノ弾き込み 市内の有志を募り、備品のグランドピアノのコンディション維持のための弾き込みを行った。	ホールの空き状況を確認しつつ年度内にもう1度は行いたい。
	ホール冷暖切替 5月9日(月) ホールの空調を暖房から冷房に切り替える作業、点検等を行った。	

穂高公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
健康づくり講座	4月28日(木) 太極拳教室④ 5月12日(木) 太極拳教室⑤ 5月19日(木) 太極拳教室⑥ 5月26日(木) 太極拳教室⑦	6月2日(木) 太極拳教室⑧ 6月9日(木) 太極拳教室⑨ 6月17日(金) やさしいダンスで教室① 6月24日(金) やさしいダンスで教室②
自然体験講座		6月15日(火) 乗鞍高原滝巡り
趣味の講座	4月26日(火) 水彩画教室①	6月16日(木)、 世界を巡る料理①
地区公民館長会議		7月5日(火) 第2回地区公民館長会議
地区公民館対抗球技大会		6月19日(日)に予定していたが、 コロナウィルス感染拡大防止の観点から、本年度は中止とする

三郷公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
健康長寿講座	5月19日(木) 脳の健康教室②	

春季スポーツ大会	5月 22 日 (日) 中止	
I C T 講座	5月 25 日 (水) スマホ講座	
生きがい講座		5月 29 日 (日) けん玉チャレンジ①
三郷地域学校協働本部 連絡会		6月 7 日 (火)
三郷祭運営員会		6月 10 日 (金)
普通救命講習会		6月 11 日 (土)
教養講座		6月 16 日 (木) 自然教室①
生きがい講座		6月 18 日 (土) 陶芸教室①
ふるさと講座		6月 19 日 (日) 北小倉地区めぐり
生きがい講座		6月 23 日 (木) コーヒー教室①
スポ協スポーツ推進員合同 会議		6月 24 日 (金)
親子支援講座		6月 25 日 (土) まなび隊① プログラミング教室
生きがい講座		6月 26 日 (日) けん玉チャレンジ②

堀金公民館事業費

事業(整案事項)	現状・実況	今後の取り組み
農業体験講座(前期)	4月 29 日 (金) 堀金田圃集会所ほ場 参加者 11 夏野菜の植え付け	今後 8 回実施予定
地区公民館役員会	5月 10 日 (火) 堀金公民館講堂	
堀金のお宝発見講座「最新情 報で語る安曇野・堀金の原始 から古代」	5月 16 日 (月) 堀金公民館講堂 定員 60 名	
シニア健康づくり教室	5月 18 日 (水) 堀金公民館講堂 定員 10 名	今後 7 回実施予定。
拾ヶ堰フットバス	5月 21 日 (土) 頭首工から 9 km をウォーキングで、 放水口まで 6 km をバスでめぐる講座 参加者 10 名	拾ヶ堰について、他に 3 つの講 座等を実施予定。
童謡唱歌教室		6月 7 日実施、以降 5 回実施予 定。

公民館関係者研修会		6月12日実施。地区公民館役員等対象、講演会・分散会。
酒肴講座		6月18日実施、以降5回実施予定。
堀金のお宝発見講座「堀金にあるすてきな仏像」		6月19日実施、現地見学会。定員20名。
堀金のお宝発見講座「堀金にある仏像」		6月20日実施、講演会。定員60名。

明科公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
明科の魅力再発見講座		6月17日(金) 明科の宝第12回 「暮らしの中のまつり」 講師 文化課職員
コンサート		6月21日(火) 初夏のコンサート「くつろぎのジャズ」 奏者 モダン デュークス
スポーツ教室	5月11日(水) 月いちワンバウンドマッチ① 講師 スポーツ推進員 内容 ワンバウンドふらば～るバレーボール講習会	
生活・文化講座	5月12日(木) 安曇野風土記IVより 「明科ゆかりの芸術家たち」 講師 三澤新弥(文化課職員) 5月26日(木) 「自然に還す方式の便所と今」	
I C T講座	5月17日(火) スマホ相談会 初級編 スマホの基本的な操作、アプリの使い方等、個別に説明	
いいまちサロン(共催事業)	5月24日(火) いいまち歌声サロン アコーディオンの演奏にあわせてみんなで歌いましょう 奏者 柴田勲	
女性のための「健康づくり栄養」講座		5月27日(金) 第1回 「止められる老化のポイント」 6月7日(火) 第2回 「不足している栄養素を知る」
ふるさと探検隊		5月28日(土) 第1回 国営アルプスあづみの公園 (大町・松川地区)

令和4年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業	現況	今後の取り組み
美術館博物館年間予定表	令和4年度 美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布(令和4.4/22)) 4月利用者数:53人	
能楽教室	6月21日(火)／明科中学校・6月22日(水)／穂高北小学校 演目 土蜘蛛 出演 立命館大学能楽部、青木道喜氏(観世流能楽師)	
東京藝術大学連携事業(演奏指導)	6月4日(土) 対象:穂高東中学校・三郷中学校 会場:穂高会館	
東京藝術大学によるアーティスト・イン・レジデンス	第1回打ち合わせ(リモート)4月27日(水) 令和4年度滞在事業候補者:柴田早穂(金工) 滞在期間:8月下旬~9月上旬	次回、県打ち合わせ 5月23日(月)
新進音楽家オーディション	新進音楽家オーディション 一般の部、ジュニアの部 7月3日(日) みらい・(締切6月3日(金))	
あづみのミュージアムカード	安曇野市・池田町・松川村・大町市の一部の美術館・博物館等の周遊を図る。(3/19配布開始) 3月の総配布枚数1,450枚、4月の総配布枚数2,554枚	

文化振興総務費

事業	現況	今後の取り組み
博物館協議会	令和4年度第1回 5月24日(火) 令和3年度事業報告について 会場 きぼう	
美術資料等選定委員会(非公開)	令和4年度第1回 6月14日(火) 美術作品の寄贈について	

文化団体補助事業

事業	現況	今後の取り組み
信州安曇野薪能主催実行委員会	第31回信州安曇野薪能 期日 8月20日(土)(予定) 会場 豊科公民館ホール 演目 舞囃子「熊坂」、能「松風」、狂言「茶壺」、半能「山姥」 第1回実行委員会 4月28日(木) 事業計画・予算案	こども能応募者11人 開講式5月27日(金) 第2回実行委員会 5月31日(火)

ちくに生きものみ らい基金充当事業	5月31日（火） 豊科北小4年 田淵館ほか 6月3日（金） 明南、明北小6年 四賀化石館 6月22日（水） 堀金小3年 国営アルプスあづみの公園	
----------------------	--	--

指定管理施設の事業

事業(実施事項)	現況(実施状況)	今後の取り組み(備考)
豊科近代美術館	第8回日展「安曇野展」(4/23~5/15) 「土門拳 肉眼を越えたレンズ」(5/29~7/10)	
田淵行男記念館	常設展示「山の紋章 雪形」(2/15~5/29) 細密画展「安曇野の蝶」(4/26~7/10)	
高橋節郎記念美術館	常設展示	
穂高陶芸会館 飯沼飛行士記念館		

博物館係

郷土博物館事業

事業(実施事項)	現況(実施状況)	今後の取り組み(備考)
収蔵資料整理	・収蔵庫内の民俗資料の整理 新市立博物館の整備に向けて、資料の所在や破損の有無を確認。	・進捗状況に応じて、旧三郷民俗資料館及び旧堀金歴史民俗資料館の資料整理も実施する。
企画展	・春季企画展「八面大王と田村麻呂」 会期:3月19日（土）～5月22日（日）	
講座等	(春季企画展関連講座) ・ギャラリートーク 3月20日（日）参加者：13人 5月 5日（木）参加者：19人 ・講 演 会 4月23日（土）参加者：89人 ・現地見学会 4月16日（土）参加者：20人 5月14日（土）参加者：20人	(春季企画展関連講座) ・ギャラリートーク 5月22日（日） ・講座 5月21日（土） (初夏の講座) 5月28日、6月4日、 6月11日、6月18日、 6月25日（各土曜日）
職員派遣等	・環境課の自然環境保護を目的とする業務への協力	

新市立博物館整備事業

事業(実施事項)	現況(実施状況)	今後の取り組み(備考)
安曇野市バーチャルミュージアム	・市ホームページサブサイト「安曇野市バーチャルミュージアム」とFacebookページ「安曇野市教育委員会文化課」公開（令和3年3月1日～）	

コンパクト展示	<ul style="list-style-type: none"> 「安曇野の春の訪れ」 会期:3月31日(木)～5月31日(火) 場所:ほりで一ゆ～四季の郷 「古式ゆかしく 穂高神社遷宮祭」 会期:4月19日(火)～5月31日(火) 場所:本庁舎 	
平和学習資料 市内中学校 巡回展	<ul style="list-style-type: none"> 平和学習資料市内中学校巡回展(会期・会場) 穂高西中学校 5月16日(月)～5月29日(金) 堀金中学校 5月30日(月)～6月10日(金) 三郷中学校 6月13日(月)～6月24日(金) 豊科北中学校 6月27日(月)～7月8日(金) 	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現況(実績)	今後の取り組み (備考)
穂高郷土資料館		
穂高鐘の鳴る丘 集会所	県宝の縄文土器のほか、鐘の鳴る丘集会所紹介コーナー、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現況(実績)	今後の取り組み (備考)
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> 人権ポスター展 会期:4月29日(金)～5月8日(日) 参加者:47人 	<ul style="list-style-type: none"> 北原良信クラフトバンド展 5月21日(金) ～5月29日(日)
講座等	<ul style="list-style-type: none"> 第1回貞享騒動ふるさと学習講座 「貞享騒動ってどんな一揆?」 期日:5月15日(日) 参加者:8人 	<ul style="list-style-type: none"> 水野氏と松本城下町巡り 6月1日(水)

文書館事業

事業(懸案事項)	現況(実績)	今後の取り組み (備考)
重要文書等収集・整理	公開資料点数 公文書46,385点、地域資料44,778点 (4月末現在) (4月新規点数/公文書 608点、地域資料 1,311点)	
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> 文書館前期企画展 「安曇野の災害ー先人は何を考え、どう動いたかー」 会期:5月8日(日)～8月31日(水) 	
講座等	<ul style="list-style-type: none"> (企画展関連) ・講座「われらが安曇野市消防団」 期日:5月22日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> (企画展関連) ・講演会「活断層と地震がつくった安曇野」 6月26日(日)

		<ul style="list-style-type: none"> ・講座「古文書から読み解く善光寺地震」 7月 17 日 (日)
文書館運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回文書館運営審議会 期日：5月 16 日 (月) 	
市誌編さん	<ul style="list-style-type: none"> ・第 10 回市誌編さん専門調査会（民俗部会） 期日：5月 23 日 (月) 専門調査員に執筆いただいた『民俗編（資料編）』の豊科地域分の表記及び今後の調査内容について検討。 	

白井吉見文学館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
講座等		<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 「太宰治と白井吉見」 7月 12 日 (火)

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
『明科の宝』『穂高の宝』『豊科の宝』の頒布等	<ul style="list-style-type: none"> ・明科及び穂高の『宝』は、配布終了。 ・4月 20 日より豊科郷土博物館等にて無料配布。 ・市ホームページを通じて PDF 版を公開。また市内各図書館で閲覧、貸出が可能。 	
『三郷の宝』の刊行	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁の芸術文化振興費補助金の募集がまだ始まっていない。募集開始次第、応募手続を取る。 	

文化財保護係

文化財保護・保全事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
文化財補助事業事務	無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財防災設備保守関係、等への補助事業事務	
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	県宝「光久寺薬師堂」の防災設備設置について、市指定有形文化財小田多井神社本殿等の修理等の保護協議を隨時実施	資金計画、業者、施工方法等の検討を進める
「安曇野の建造物」調査	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学工学部建築学科（梅千野研究室）との連携事業 ・穂高神社から各地区へ払い下げられた本殿の調査 ・古民家の記録保存、昨年度調査した神社本殿の報告会準備 	

文化財保護へ向けた啓発活動	いわれの地標柱等修繕事業	随時
文化財の無料公開	重要文化財「曾根原家住宅」・県宝「光久寺の文化財（木造日光菩薩立像・月光菩薩立像、薬師堂）」の無料公開を各9回実施	月一回の無料公開を実施 令和4年度（予定） 曾根原家 10回 光久寺 9回
地区の祭り実施状況調査	令和3年度に引き続き、調査票（アンケート）の配布により、お祭りの開催状況及び中止・縮小に至った経過の把握をすすめる（調査対象：指定文化財16件、未指定16件）	調査結果を市ホームページで公開予定
市天然記念物 「安曇野のオオルリシジミ」指定記念シンポジウム	令和4年6月25日（土）、場所豊科公民館ホール 主催：安曇野市教育委員会 協力：公益財団法人 日本自然保護協会、安曇野オオルリシジミ保護対策会議、岩原の自然と文化を守り育てる会	広報あづみの等で周知、参加者募集
文化財保存活用地域計画	策定にむけて他自治体の先行事例の研究	研究継続
文化的景観保存活用計画	他自治体の先行事例の研究及び、文化庁主催研修会への参加	研究継続

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（担当事項）	現状（実施状況）	今後の取り組み
遺跡内での開発に對しての協議及び工事立会の実施	一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会い	随時対応
法第93・94条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
公共事業協議	埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公共事業について、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対応等を担当部署と協議する	継続
埋蔵文化財報告書作成作業	発掘調査等で出土した遺物及び遺構の図化、記録、写真撮影等（文化財資料センター）	継続

図書館係

図書館事業

事業（担当事項）	現状（実施状況）	今後の取り組み
特別整理による休館（蔵書点検）	堀金図書館：5月31日（火）～6月5日（日） 豊科図書館：6月7日（火）～6月12日（日） 三郷図書館：6月14日（火）～6月19日（日） 明科図書館：6月21日（火）～6月26日（日） 中央図書館：6月28日（火）～7月3日（日）	

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）《子ども家庭支援課》

子ども家庭相談担当

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
【子ども発達支援相談室】遊びの教室 (体・知覚・社会性を育てる手助けをする)	○ 1歳児一こあら穂高(5/13, 5/27)、1歳児一こあら堀金(5/9, 5/23) 2歳児一いるか穂高(5/19, 5/26, 5/31)と、5月は7回開催	○コロナ対策を取りながら毎月実施していく予定。 ○カンファレンスを行い、情報と方向性を明確にして支援を行う。

児童青少年係

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
青少年センター	5月27日（金）県少年補導センター補導委員会合同理事会（オンライン）	6月17日（金）第2回運営委員会 6月22日（水）センターだより23号発行
青少年体験事業		6月11日（土）ジュニアリーダー養成講座
子ども会育成会	5月28日（土）県子ども会育成連合会総会 5月31日（火）市子ども会育成会連合会常任委員会	
わいわいランド	5月11日（水）スタッフ全体会→中止 5月18日（水）各地域でわいわいランド→新型コロナウィルス感染警戒レベル3以下になるまで延期	
児童クラブ		6月17日（金）利用者負担金本算定

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）〈こども園幼稚園課〉

保育幼稚園係

事業（懸案事項）	現状（実績）	今後の取り組み
三郷西部認定こども園建設事業スケジュール変更について	5月中に入札の広告を出している。落札となり次第仮契約を行う予定。	6月の議会最終日に議決をいただき、本契約となる。
山雅サッカー教室（5月～11月くらいまで）	市内の19園に山雅のコーチが来て楽しくサッカーを教えてくれる。	保護者にも見学していただくことが可能であれば、各園で計画し、希望者は見学可能とする。

【教育委員会定例会提出資料】

報告第 6 号	教育部 学校教育課
令和 4 年 5 月 26 日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 中村 正勝

タイトル	令和 4 年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
	安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項第 2 号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。

【教育委員会定例会提出資料】

報告第 7 号	教育部 学校教育課
令和 4 年 5 月 26 日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 臼井 慎詞

タイトル	教育長報告
	安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項第 2 号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。

報告第8号	教 育 部 子ども家庭支援課
令和4年5月26日提出	(課長) 西澤 弘修 (担当係長) 白井直美

タイトル	「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」、及び「安曇野市子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」の実施について
要旨	物価高騰等に伴い、国が実施する「低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金」の受給者に対して、市でも国の地方創生臨時交付金を活用し、支援金を給付することとした。
	<p>1 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（国） 資料1</p> <p>(1) 支給対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯） ② ①以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯 <p>(2) 給付額 児童一人当たり一律5万円</p> <p>(3) 対象者見込人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得のひとり親世帯 約1,000人 ・その他低所得の子育て世帯 約900人 <p>(4) 予算額 104,120千円（専決処分済）</p> <p>(5) その他 国庫負担（10/10）</p> <p>2 安曇野市子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（市）</p> <p>(1) 支給対象者 国の事業（1の事業）の受給者</p> <p>(2) 給付額 児童一人当たり一律5万円</p> <p>(3) 対象者見込人数 国の事業（1の事業）の見込み人数</p> <p>(4) 予算額 95,777千円（専決処分済）</p> <p>(5) その他 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）を活用して実施</p> <p>3 今後の日程</p> <p>5月30日 安曇野市議会 専決報告議案 提出</p> <p>6月～7月 ①児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯） 案内通知、及び給付（国・市）（予定）</p> <p>7月～8月 ②①以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯 案内通知、及び給付（国・市）（予定）</p>

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

資料 1

- ◎ 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

(1) 支給対象者

- ① 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）
- ② ①以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯（その他低所得の子育て世帯）

※②の対象となる児童の範囲は①と同じ

（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満））

(3) 実施主体

低所得のひとり親世帯：都道府県、市（特別区を含む）
及び福祉事務所設置町村
その他低所得の子育て世帯：市町村（特別区を含む）

(5) 予算額

2,043億円（事業費1,889億円、事務費154億円）

※令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

(6) スケジュール

- ① 低所得のひとり親世帯：令和4年4月分の児童扶養手当受給者について、可能な限り6月までに支給（申請不要）
※直近で収入が減少した世帯等についても、可能な限り速やかに支給（要申請）
- ② その他低所得の子育て世帯：令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者について、課税情報が判明したのち、可能な限り速やかに支給（申請不要）
※上記以外の者のうち、対象児童を養育する者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者（例：高校生のみ養育世帯）や直近で収入が減収した世帯等についても、可能な限り速やかに支給（要申請）

【教育委員会定例会提出資料】

報告第1号	教育部
令和4年5月26日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和4年3月定例会における一般質問等について
要旨	市議会3月定例会の一般質問の概要等について報告するもの

1 会期等 令和4年2月15日（火）～3月18日（金）

2 一般質問 令和4年3月2日（水）、3日（木）、4日（金） 3日間

教育委員会関係の質問に対する答弁

【一志 信一郎 議員】

○新総合体育館への道路整備と中萱駅からの歩行者安全対策について

・アウトドアスポーツをどのように考えていくか。

例えば、マウンテンバイクの小・中・高・一般の乗り方等の講習会、県大会、全国大会等の計画について

【教育部長】

この4月にオープンいたしますマウンテンバイクコース、そしてカヌー、サイクリングなど、安曇野市はアウトドアスポーツの適地と考えております。まずは、市民の皆様にこれを大いに楽しんでいただくことが大切であり、その上で多くの方々がアウトドアスポーツを楽しみに安曇野にお見えいただくこと、安曇野は、アウトドアスポーツの聖地としての資源が備わっているというように認識をしております。

マウンテンバイクコースのオープンに際しましては、オープニングイベントの予算を新年度予算に計上させていただいたところでございます。安曇野の自然を満喫できるコースとして、市内外に情報をしっかりと発信してまいります。

また、マウンテンバイクコースにつきましては、年齢を問わず、中級者、上級者の方も楽しんでいただけるコースになるものと考えております。今まで、初心者を対象とした親子マウンテンバイク教室が中心でございましたが、コースが整備されることに伴いまして、対象年齢を広げた教室の開催も予定をしております。

今後は、この新しいコースを多くの皆さんに御利用いただきまして、マウンテンバイクの愛好者を増やし、競技力向上も目指しつつ、全国や県レベルの大会誘致、自主開催も視野に入れながらコース周辺の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○学校給食センター4施設の統廃合等について

・これまでの会議における論点や答申に向けての進捗状況について伺う

【教育部長】

昨年、8月25日に開催をいたしました学校給食センター運営委員会におきまして、教育委員会より安曇野市学校給食センターの今後の方向性について、質問を行わせていただきました。

質問の内容は2つございまして、1つが、さらなる地産地消の拡大及び生産者と児童生徒との交流の在り方について。2つ目が、学校給食センターの効率的な運営についてでございます。

これまでの委員会における論点としては、地産地消の推進や生産者と児童生徒との交流の推進、また、学校給食センターの効率的運営という面では、ふだんの給食の配送方法など、経費の縮減策の必要性、さらに今後の本市の小・中一貫教育を推進する上で、同一学区の小・中学校が同一の給食センターから給食の提供を受けること、加えまして、子供の発達段階に応じた系統立てた食育の在り方などについて、議論をいただいたところでございます。予定どおり、今年度末には委員会から教育委員会へ答申をしていただく予定でございます。

【猪狩 久美子 議員】

○令和4年度安曇野市組織改編について伺う。

- ・商工観光スポーツ部の新設について、安曇野市ではマウンテンバイクについて力を入れるということだが、この施設が十分整っているのか、充実しているのかということを伺う。
- ・総合体育館は、所管が変わるが、市民の健康増進、生涯学習の場として十分活用できるのか。

【教育部長】

この4月のオープン予定のマウンテンバイクコースにつきましては、ボランティアの皆様に多大な御協力をいただきまして、今日に至っております。末永く愛されるコースになるよう、ボランティアの皆さん、市も含め一緒になって、コースの整備に努めてまいる所存でございます。

今後とも、まずは市民の皆様に楽しんでいただき、そして市外の方々が本市にアウトドアスポーツを楽しみに来られるよう、環境整備と情報の発信に努めてまいりたいと考えております。このためにも、アウトドアスポーツに携わる皆様と、例えばイベント開催における情報発信等、様々な連携を考えてまいりたいと考えております。

2点目の御質問でございますが、安曇野市総合体育館は、市民の皆様が日常的に御利用いただけることができる施設であります。基本的に、市民の施設利用を制限する仕組みは取ってございません。

また、豊科南社会体育館でございますけれども、老朽化が進み耐震基準を満たさないことから、来年度解体する予定でございます。関係する皆様を対象に、現在、説明会を開催しております。関係する皆様の御意見も聞きながら、また、他の体育施設を御利用していただけるよう、丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

最後に、総合体育館の整備のテーマは、スポーツを「する・見る・支える」、そして「市民交流」、「健康長寿」こういったものがテーマでございます。体育館利用を通じて、本市のさらなる生涯学習の推進を図ってまいりたいと考えております。

・マウンテンバイクに関して、施設整備ということで、駐車場、トイレとか、更衣室、シャワーの設備、それから自転車が汚れた場合の洗い場とか、そのような施設も考えているのか。

【教育部長】

今、議員がおっしゃったような設備等につきましては、新年度において対応してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、既存施設の中で対応できるもの、例えばマウンテンバイクの洗車でありますとか、更衣室、トイレ等々の問題については、既存施設の活用を図る中で対応してまいりたいというふうに考えております。

【中村 今朝子 議員】

○穂高交流学習センター多目的交流ホール使用について

・使用状況について

リハーサルが準備行為とみなされず本番と同じ使用料を請求されることについて。

・ピアノの調律状況について

【教育部長】

初めに、御質問の中で触れておられました催物の際の準備行為、リハーサルについてでございます。

安曇野市交流学習センター条例では、催物を行う際の準備行為等は、施設使用料に限り通常の半額としております。このことは、事前の準備ということで、本番に比べ電気代等の経費を抑えた状態で使用されるということを前提とさせていただいております。

いずれにいたしましても、利用者の方との事前打合せというものを行う際には、職員が、分かりやすい丁寧な説明に努め、御理解、御納得をしていただけるよう心がけてまいりたいと思います。

次に、穂高交流学習センターの多目的交流ホールの使用状況でございます。令和元年度では179件、1万3,594人の御利用があり、稼働率にしますと37%でございました。新型コロナウイルス感染症の影響による利用自粛、人数制限もあった令和2年度では、これが114件、2,301人、稼働率は20%という状況でございます。

次に、御利用いただいている内容でございますが、令和元年度の実績で申し上げますと、歌謡曲などの歌唱の発表会が31%、ピアノの発表会が11%、その他の音楽発表会が20%などでございまして、やはり音楽関係の御利用が多い状況でございます。

次に、ピアノの調律についてであります。

我々が実施しておりますピアノの調律は、年1回の保守点検による調律を、これを12月に、定期的な調律を7月と3月に、年間計3回行っています。ただし、ピアノを使用される使用者から、自主的に調律をしていただいている場合もございます。これにつきましても、演奏家の皆さんにベストな状態で使用をしていただくこと、御満足いただけるように、市としても管理に努めてまいり必要があると思います。演奏会を開催される主催者の皆様や、あるいは、調律について専門的な知識をお持ちの方とも相談をしながら、調律

の在り方については検討してまいりたいと考えております。

・条例の見直しについて

【教育部長】

今、種々御指摘のございました使用料の入場料の関係でございますけれども、こちらの説明不足により、利用される方へ不信感を持たれたということは事実でございます。

今後は、申告書の入場料のみで判断することのないように、しっかりと収支計画書の御提示をしていただいた上で、説明を少し聞かせていただきながら、平等に取り扱われるよう、さらに努めてまいりたいと思います。

条例の見直しということで御提案を頂戴しましたけれども、条例の解釈が人によって変わらないようにしっかりと明文化をし、御利用いただく皆様に説明をさせていただき、先ほども申し上げましたが、しっかり納得いただけるようにしてまいりたいと考えております。

・使いやすい料金設定

【市長】

安曇野市では、総合計画に教育環境の充実を図り、子供たちの豊かな感性を育むこと、それから、芸術文化活動の推進を掲げております。取り組んでいるところでございます。音楽を習っている子供たちの環境をよりよくするという御質問の趣旨につきましては、共感するところでございます。

子供たちが音楽を学ぶための環境づくりや支援は、大切なことだと思います。今後、子供たちにも利用しやすい施設運営につきまして研究をさせていただきたいと存じます。

【竹内 秀太郎 議員】

○新型コロナウイルス「オミクロン株」出現で感染が急拡大した第6波の感染対策及び対応策について

・小中学校での学級閉鎖、学年閉鎖、それから学校閉鎖について

【教育部長】

オミクロン株は、感染力が強いと言われているため、小中学校で臨時休業の措置を取る場合には、あくまでも感染拡大を防ぐためのものと捉えております。

陽性となった人が、ほかの人に感染可能とする期間に学校で行動歴がある場合、具体的には発熱などの症状が現れた2日前までに登校していた場合、学級閉鎖等の臨時休業措置を取ってきております。

第6波の当初は、保健所の積極的な疫学調査が行われていたため、調査に必要な範囲や期間を臨時休業としてきております。2月に入ってからは、積極的疫学調査が行われなくなつたため、県の通知を基に、陽性者が最終登校した日の翌日から5日間を閉鎖期間の目安とし、接触のあった範囲を臨時休業とするようにしておりますけれども、これは市教委、学校が独断で行うわけではなく、保健所や学校医と相談して決めております。

閉鎖措置の件数についてでございますが、第5波までは、子供たちへの感染が比較的少

なかつたため、長短問わず臨時休業を行った学校数は3校でございます。そして、学校閉鎖が2校、学年閉鎖が1校、1学年でございましたが、この第6波では、本日までの時点での、長短問わず臨時休業を行ったのは11校でございます。保健所の調査期間が必要なため、一日学校閉鎖をした学校があるが、その後、学年閉鎖や学級閉鎖に移行しております。具体的な数字で申し上げますと、学年閉鎖は延べで7学年、学級閉鎖は延べ35学級となっており、この点からも、オミクロン株の感染力の強さというものを改めて感じております。

- ・学級閉鎖、学年閉鎖、それから学校閉鎖等を実施したときの教職員の対応について
【教育部長】

市内の小中学校で臨時休業を実施した場合には、子供たちには、できるだけ自宅で過ごしていただくとともに、発熱等で体調が悪くなった場合には、速やかに医療機関を受診することをお願いしてまいりました。

臨時休業中の学級担任についても、基本的には子供たちと同様に自宅待機としております。

臨時休業期間中には、学校から学習プリントや学習帳を用いて範囲を指定し、子供たちの学習を保障するよう努めてきたところでございます。

感染拡大を防ぐため、陽性者が判明した時点で、直ちに臨時休業の措置をすることが必要となりますので、子供たちがタブレット端末を持ち帰っていない場合もあり、臨時休業期間中にオンライン授業を行った学校は少ないと聞いております。しかしながら、臨時休業明けに登校できない児童生徒、患者や濃厚接触者になったお子さんに対しては、オンライン授業を行っている学校が複数ございます。

保護者の皆様には、急な対応をお願いすることになりますけれども、ご理解とご協力をいただいていることに感謝をしております。

今後も、やむを得ず綱旨休業とする場合は、感染拡大防止と社会活動の維持の両面から、必要な範囲に対して必要な期間の実施を考えてまいりたいと考えております。

- ・第6波で認定こども園、小中学校の教職員が陽性及び濃厚接触者になった人数と欠勤者は、延べ何人になったか。

園児、児童生徒の授業や園、学校での生活にどのような影響があったか。

- 【教育部長】

今年になってから、小中学校の教職員で陽性となった方は8名、濃厚接触者となった方は5名でございます。いずれの場合も、保健所から指定された期間、出勤停止しております。

そのほかにも、御家族が検査対象となつたために出勤を見合せた教職員もおりますので、コロナに関係して出勤できなかつた教職員は一定数おります。

その場合ですけれども、時間割を組み替えて、専科などのほかの教員の授業を行つていただいたり、その時間に空いている先生に代わりに授業に入つたりしていただくなど、学校においては様々な工夫をして対応してもらつたところでございます。

感染拡大を防ぐために、ほかの学級と交流する学習活動は見合わせているため、1人の教員が複数の学級を指導するような合同授業は実施ができず、その分、苦労もございますが、この状況を学校全体で何とか乗り切ろうと教職員は努力をしているという状況でございます。

- ・複数の感染者が出た認定こども園、学校等について、市は学校名等非公表にしているが、県の非公表に準じたのか、府内で十分話し合った結果か、その経過と内容について伺う。また、非公表の実効性について、現在の評価を伺う。

【市長】

集団感染につきまして、学校名等の非公表についてお答え申し上げます。

私からは、特にこども園、幼稚園関係についてということで答弁を申し上げたいと思います。

新型コロナの発生当時、感染者に対するバッシングでございますが、これが社会問題となりまして、中信地方におきましても、SNS上の間違った情報によって企業活動に影響が及んでいるとの報道や、他地域では、勤務先の店舗に投石があったとの報道がございました。

県は、感染者が発生した場合において、感染者には心のケアを、周囲の方には人権への配慮を求めているところでございます。

安曇野市では、令和2年中に開催した新型コロナウイルス感染症対策本部会議において議論の結果、誹謗中傷を防ぐこと等、人権への配慮から、発生した施設、学校も含めます。幼稚園も入ります。これらの情報は公表しないことを決めました。園名を公表した場合、園児のほか、子供を預ける保護者の皆さんへの誹謗中傷も危惧されるところでございます。以上を踏まえ、認定こども園、幼稚園で陽性者が発生した際においては、施設名の公表はしていないところでございます。

【教育長】

安曇野市立小中学校も、市立幼稚園、認定こども園と同様に、関係者に陽性者が判明し、臨時休業を行う際、市の方針として、個別の施設名、学校名は公表しておりません。この公表の是非については、教育委員会としても議論を重ねてきたところですが、陽性になつた方の心中をおもんばかり、無用な詮索を避け、誹謗中傷につながらないようにするために必要な対応であると考えております。

このことの評価につきましては、次のように捉えております。

保護者の皆様からは、御家族が陽性になった場合、今まで、速やかに学校に御報告をいただいております。このことは、大変深く感謝申し上げるところでございます。これは、保護者の皆様が、学校名を公表されないということによって、安心して情報をいただいているものではないかと、このように捉えております。今後も、臨時休業となつた当該の学級など、必要な人に、必要な情報を速やかに届けることを基本方針として対応してまいります。

なお、臨時休業している学校名について、市民の方から情報提供を求める声をいただき

ております。情報を必要とする人の範囲をどう定めるかなどについては、今後、改めて検討してまいりたいと考えております。

【橋本 裕二 議員】

○「子育てなら安曇野市」、というソフト面のブランド化について

- ・給食費の段階的な無償化はいかがか

【市長】

今、トータルといたしまして、教育委員会におきましては、若い世代に投資するという意味の中で、学校の長寿命化あるいは洋式トイレ化など、まず教育環境の設備の整備に力を入れてございます。

今、お話のありました件、私も数字は読んでおりますけれども、今すぐにということは、ちょっとなかなか即答ができるような問題ではございません。差し引いても、先ほどの話で3億8,000万の一般財源の持ち出しが必要になります。

それから、先ほどの例えば出産祝い金10万円ですか、あれも5,600万円の、これも全部一般財源でございます。そういう中で、これをすぐにやりましょうというふうには言えないということを御理解いただきたいと思います。お願いします。

- ・子供の成長に伴って養育費は増加するが、中学校を卒業と同時に打ち切られてしまう児童手当について、これを市独自に延長することはいかがか。

【市長】

中学卒業、高校世代に対する支援としましては、今回予算をお願いしております令和4年度からの18歳年度末までの医療費の無料化を計上したところでございます。

これもお金の話になって恐縮なんですが、安曇野市は現在、高校生世代2,726人でございます。児童手当と同額の月額1万円支給した場合の試算額で申し上げますと、大体年間3億3,000万という一般財源の負担となります。それを考えますと、この3億3,000万、先ほどの話もそうでございますが、この一般財源をどこから捻出するかと、これだけを増やすということはないんですね、収入に見合った分しか財源にできません。

それでいいますと、現在においては、まず今回お願いいたしました18歳、年度末までの医療費の無料化、これを第一にしまして、今後は国や県の動向は見てまいりたいと考えております。

- ・保護者が自家用車で児童を送迎したい場合、乗り入れできる駐車場を備えていない小中学校はあるか。

【教育部長】

児童の送迎時の学校施設内における送迎に乗り入れが可能な場所がない学校は、小学校では4校、中学校では2校あるというように承知をしております。

- ・児童が安全に乗り降りできる駐車場の整備は、登下校時のみならず、災害等発生時に必要な緊急のお迎え、児童の引取りの際にも必要になるかと思うが、いかがか。

【教育部長】

災害時における児童の引渡しにつきましては、各学校で災害時の引渡しにおける手順などを作成しております。各学校で実施している引渡し訓練におきましても、駐車場が確保できない学校につきましては、校庭に車両を乗り入れさせ、引渡しを行っております。

- ・穂高北部児童館の駐車場を穂高北小学校の保護者が登校の送迎時に使用することを認めさせていただきたい。

【教育部長】

穂高北部児童館の敷地を児童の皆さんの登下校の送迎場所として御利用いただくことは、妨げるものではございません。しかしながら、前面道路の幅員が狭いこと、あるいは農繁期には農作業車両の通行があることなどを御理解いただいた上で、保護者の皆様には、安全な運行を努めていただくことをお願いしてまいりたいというように考えております。

【井出 勝正 議員】

○新年度予算編成への市長の思いやコロナ対応は

- ・日本共産党安曇野市議団予算要求に関連して
市独自の給付型奨学金制度を考えるべきではないか。

【教育部長】

これまでの給付型奨学金制度に関わる答弁と重複いたしますが、御容赦を賜ればというふうに思います。

御承知のとおり、日本学生支援機構では、住民税非課税世帯、またはこれに準じる世帯の学生を対象に、授業料、入学金の免除、減免、それと給付型奨学金を一体とした新たな修学支援制度を2020年からスタートをさせております。この制度では、高校や大学ごとの人数制限、いわゆる推薦枠というものはございません。また、長野県におきましても、県内の大学進学のための入学金等の給付などや民間においても様々な奨学金制度がございます。このようなことから、市独自で修学を目的とした給付型奨学金制度を創設することは、現時点では考えておりません。

○組織改編によって子ども支援の強化と充実を図るには

- ・就学援助制度の周知徹底について

【教育部長】

就学援助費の周知につきましては、市のホームページ、広報あづみの、それから各学校へパンフレットを配り、戸別配布をしております。

数字的なことを申し上げますと、令和2年度の小中を合わせた就学援助費の御利用人数は813人でございます。昨年度、令和元年度が823人、さらに5年前の平成27年度では、819の方に利用をし、支給をさせていただいております。

児童生徒数が減少する中、この人数が横ばいで推移をしているということは、一定周知のことは効果が上がっているというふうに理解、捉えております。

議員御提案の積極的な事業の周知でございますけれども、今、申し上げた給付数の状況

からしても、新たな保護者への周知の強化ということは、現在は予定をしておりません。

それから、2点目でございますが、現在、県配置が1名、市配置が1名、計2名のスクールソーシャルワーカーがいらっしゃいますけれども、相談を受けた児童生徒について、家庭状況等から必要があれば、保護者に対して就学援助制度やそのほかの福祉サービス、生活困窮に伴う情報提供は行っております。さらに、保護者からの要望があれば、保護者と一緒に窓口に行って申請手続を行うこともございます。

家庭の経済状況に関わって話をするためにには、まず保護者との信頼関係の構築が不可欠であり、あくまでも必要な方に対して必要な情報提供を行ったり、環境調整の支援をしたりすることに努めております。このほかに、スクールソーシャルワーカーの立場として、不特定の保護者に対して広く活用を呼びかけていくことは難しいというように考えております。

【小林 陽子 議員】

○ポスト「日展安曇野展」の文化・芸術振興の展望は

- ・日展安曇野展を迎える当市として、この機会をどう有効に活用して、文化・芸術振興にどのように取り組むのか。

【教育部長】

市及び市教育委員会は、4月23日から5月15日まで、豊科近代美術館で行われます日展安曇野展に共催をし、公益財団法人安曇野文化財団と協力をしながら展覧会を開催いたします。日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門にわたり、巡回展に選抜をされた246点の作品のほかに、長野県内の入選作家の作品約70点を展示いたします。

展覧会の開催に当たりましては、安曇野文化財団が県内の新聞社、テレビ局からの発信を計画をしているとお聞きをしておりますし、何よりも県内外の日展作家の皆さんとのネットワークからも、この日展安曇野展を情報発信していただくようお願いをしているところでございます。

また、会期中には、本庁舎1階で日展作家によります扇子の展示を行う計画がございます。これらのこととも含めまして、市のホームページやSNSを活用しながら発信をし、安曇野の知名度というのも高めてまいりたいというように考えております。

- ・この機会に市内の中学校の児童生徒が日展を訪れるなどの取組はいかがか。授業での訪問などは考えているか。
- ・穗高神社の遷宮祭とも重なるが、PRの工夫などはいかがか。

【教育部長】

2点、再質問をいただきました。順次、お答えを申し上げます。

まず、この展覧会には、市内の企業の皆様から御協賛を頂戴しております。この貴重な協賛金を活用させていただきながら、中学生を対象とした美術の鑑賞授業の機会とするため、中学校と美術館をバスで送迎することを計画をさせていただいております。

また、2点目でございますけれども、穂山美術館、高橋節郎記念美術館、田淵行男記念館など、市内の美術館と連携した割引券の発行であるとか、1日1便ではございますが、

穂高神社の遷宮祭のバスが豊科近代美術館を経由するということでお伺いしておりますので、こうしたことも周遊の取組の一つになるというように考えております。

- ・権威ある展覧会や、評価の高い写真家の作品展を安曇野で開催することは意義深い。こうした機会を活用し、もっと文化・芸術を子どもたちの教育や子育て環境に生かしたり、地元の人が身近に親しめる取り組みに結び付けたいがどのような見解か伺う。

【教育部長】

芸術・文化の振興に当たっては、子供の頃から芸術に親しむことが大切と考え、教育委員会では小中学校へ文化事業について積極的に出前を行ってございます。

少し具体的な例を申し上げますと、能楽師の青木道喜先生と立命館大学能楽部による能楽教室、市内の公立、私立の美術館、博物館が作品や資料を持ち寄る学校ミュージアム、東京藝大音楽部による楽器演奏指導、郷土博物館にあるコンパクト展示など、これまでも子供たちが芸術に親しむ機会を設けてまいりました。

令和3年度、本年度におきましては、地域創造様の助成を得て、サクソフォンカルテットが小学校へ演奏のアウトリーチを行う事業を招致しております。コロナ禍で小規模な開催となりましたが、芸術家を招いた制作体験講座も設けてきております。

また、これらのはかにも福祉施設や病院への出前展示を行うなど、コロナ禍の前には多くの市民の方が文化・芸術に触れることができるよう、事業を進めてまいりました。

本年度寄贈された作品を活用するということで、安曇野市出身の斎藤俊雄様による長峰山からの眺めを描いた屏風を、11月に行った成人式の会場に展示をさせていただいて、若者へのはなむけとし、芸術に親しむ機会とさせていただきました。

大きな展覧会を一つの機会として活用していくことはもちろんでございますが、安曇野にある文化財や美術資料を活用して、子供たちをはじめ、市民の方が文化・芸術に親しむ機会を増やしていくことが大切であると考えております。

このことからも、毎年、年度当初には、市の美術館、博物館の年間スケジュール表を全校の児童生徒に配布しております。また、子供たちの入館料は無料としておりますけれども、親子で一緒に鑑賞することで子供たちの芸術・文化への理解が一層深まるものと考え、このスケジュール表とともに、保護者1名の入館料を免除するパスポートも併せてお配りしております。年間600名ほどの方々から御利用をいただいておりまして、今後も親子で美術館、博物館に親しんでもらえるような企画や発信に努めてまいりたいと考えております。

なお、新たな取組といたしまして、市内外の芸術・文化施設のミュージアムカードを集めながら各施設を周遊していただき、安曇野の芸術・文化を改めて知っていただくための事業についても、現在準備を進めているところでございます。

- ・芸術家の育成等、安曇野らしい取組の推進について

【市長】

安曇野市の自然を生かした文化・芸術振興の取組、特に芸術家の育成についての質問でございます。

御質問にもございましたように、北アルプスを望む、その下に田園地域が広がると、この安曇野の風景というのは、他に例を見ない美しい環境でございまして、芸術家にとっても制作意欲をかき立てるというところであると考えます。

実は過日、私、市長就任後でございますが、東京藝術大学の副学長、それから教授、准教授はじめ6人の方を安曇野にお迎えしまして、御案内をいたしました。その際に、先生方が口をそろえて言ったのは、このアルプスの雄大な景色というものは、芸術家にとって創作意欲をかき立てる非常にすばらしいものであるというお話がございました。

芸術家が地域に滞在し、その地域で制作を行うアーティスト・イン・レジデンスという、こういう事業がございます。その意味におきまして、安曇野市において様々な分野の芸術家、特に芸術を志す学生の方が市内に滞在し、そこで芸術活動に取り組む、創作活動に取り組む、そういうことによって安曇野市をベースにした芸術家を育成すると、これを考えております。

これまで東京藝術大学の連携事業を行っておりますけれども、こういった東京藝大の皆さんと市民、それから子供たち、これが交流できる機会をこれから増やしていくということから始めていきたいと思っています。

○小中学校におけるG I G Aスクール構想の進捗

- ・使用状況、期待される成果、課題、オンライン授業の準備はどうか

【教育部長】

市教育委員会では、昨年8月に安曇野市立小中学校ICT活用計画を策定し、ICT教育を推進してまいりました。ICT機器を積極的に活用した授業づくりについては、学校に導入されたICT機器が有効かつ効果的に活用されるために、校内の推進体制の整備や教職員の研究機会の確保等が必須と考えておりました。

のことから、市教委のICT支援員が市内小中学校を定期的に回り、授業に参加しながらのICT活用の支援や、学校におけるICT活用事例の共有化などの取組を進めてまいりました。また、専門的知識を持った講師によるICT研修会を昨年の夏休み期間中に市内全ての小中学校で実施をいたしまして、教職員309人からの御参加をいただいたところでございます。

学校での1人1台端末の使用状況につきましては、小学校1年生から3年生は1日1回以上の活用を推奨、小学4年から6年及び中学校全学年につきましては、1日1回以上の活用を本年度の到達目標として取組を進めてまいりました。

このことに対する評価ということでございますが、子供や保護者にアンケートを取らさせていただいておりますけれども、保護者からは、子供たちがより意欲的に学習に取り組む姿勢が増えてきているということ、また、これまで発信することが苦手だった子供の意見も全体と簡単に共有できることで、子供たちがお互いの意見に触れる機会が増えたという肯定的な報告を多数頂戴しております。

さて、課題でございますけれども、2点あるように感じております。

1点目は、児童生徒のICT活用能力にできるだけ差が生じないようにすること、2点目、関連いたしますが、教職員間のICT活用スキルに差が生じないことだというふうに捉え

ております、これはさらなる取組が必要だと考えているところでございます。

それから、学級閉鎖に対応するオンライン授業の準備でございますが、準備としては、小学校8校、中学校7校で試行的に、1人1台端末を家庭に持ち帰っていただいております。また、1人1台端末を家庭に持ち帰った際には、オンライン授業、アプリ、オンライン授業アプリ等を使った双方向での接続の確認、またドリル学習ソフトなどで家庭学習を行っていただきます。

また、オンライン学活というものがございますが、これにつきましては、2学期から試行的に、小学校で7校、中学校6校で実施をいただいております。また、授業のオンライン配信につきましては、3学期の感染拡大時において、これを踏まえまして、小学校5校、中学校5校で実施をしていただけております。

また、コロナ禍や様々な事情により登校できない子供たちがおりますけれども、積極的にオンラインを活用した学習活動を行ってまいりたいというように考えております。

・端末利用ルールと対策はどうか

【教育部長】

先ほど申し上げました安曇野市立小中学校ICT活用計画におきましては、情報モラル教育の内容を大きく2つ示しております。

一つは、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるここと、つまり心を磨く領域として、自分を律し、適切に行動できる正しい判断力と、相手を思いやる心、ネットワークをよりよくしようとする公共心を育てていくことでございます。

もう一つは、情報社会で安全に生活するための、危険回避の理解やセキュリティーの知識・技能、そして健康への意識ということあります。特にこの健康への意識につきましては、ネット依存など、健全な生活を維持することへの悪影響がないよう、適切な指導をしていく必要があるというように考えております。

また、インターネットに関わる子供が巻き込まれる痛ましい事件が起こっております。今申し上げました活用計画における情報モラル教育の推進や端末使用に関するルールの周知などについて、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

各学校では、本年度に外部の講師を招いた全校を対象としたネットモラル教育の実施であるとか、先生方が各クラスで端末使用に関するルールの指導を行うなど、取組を行っているところでございます。

・子どもに健康への意識をきちんと向けること、ネットトラブル、いじめなどの危険回避ということについて、学校あるいは家庭を巻き込んでの取組は実施しているか

【教育長】

具体的な事例も二、三、私のほうにいただいております。やはり相手が嫌と思うようなことを書き込まれたでありますとか、勝手に画像を撮られたというようなこともあります、いろいろ現場では試行錯誤している段階ですけれども、やはり今、申し上げたとおり、家庭も含めて、やっぱりこういったものにしっかり向き合っていただく必要があるというよ

うに考えております。

- ・家庭や地域も巻き込んで、現在の子どもの教育を取り巻く環境を広く市民が理解をし、子どもたちをみんなで育むため、どのような取組が求められるか

【教育長】

今回、御質問をいただきましたGIGAスクール構想に基づくICT環境の整備と活用、またオンライン授業等は今後ますます重要になってくると思われますので、しっかりと取り組んでまいります。

一方で、長引くコロナ禍の状況下では、学校が休業になったり活動制限が生じたりして子供が家で過ごす時間が増えています。これによりネットやゲームへの依存傾向が強まっているとか、あるいは健康面での不安が増しているというようにも言われております。また、そのような子供たちの姿は外からはなかなか見えにくくなっているのが現状でございます。

そこで、新たにスタートさせる予定でございます学校運営協議会、そして地域学校共同活動による安曇野市のコミュニティースクールを大いに活用しまして、先ほど述べましたような学校や子供の課題を地域の皆さん方とともに共有して、解決策を探っていく这样一个ところを大いにこれから進めてまいりたいと思っております。

また、メディア利用等のルールに関しては、これまでの中学生議会で、中学生が自らSNSであるとかネットに関わる問題をもっと自分たちの問題として考えていきたいとか、危険性と利点の2つをもっと身近に考えていきたいというような提言が寄せられております。

これに関して動き出したいと思っておりましたけれども、コロナ禍で進められなかつたわけですけれども、今後はこうした子供たち自身が自ら考えたいという意欲を大いに後押ししていきたいなと思っております。 以上のように、当事者である子供たちの意識や判断力をしっかりと高めながら、議員がおっしゃるように、学校・家庭・地域、これが共に理解と協力をしながら連携を強めて、未来を切り開くたくましい安曇野の子供にぜひつなげていきたいと、このように思っているところでございます。

【中村 芳朗 議員】

○スポーツ活動の充実について

- ・具体的方針、選手育成方針

【教育部長】

スポーツ活動を継続、推進していくためには、指導者の人材育成は最も重要なことの一つであると捉えております。しかしながら、指導者の高齢化、あるいは、成り手不足等の課題も出てきております。そういう中で、市では安曇野市スポーツ協会と共に、スポーツ指導者はもちろん、一般の方も対象としたスポーツ指導者講習会を毎年開催しております。

今年度は新型コロナ感染症対策のためにやむなく中止をいたしましたが、昨年度の例を申し上げますと、バトミントン競技のオリンピックメダリスト、奥原希望さんの母親であ

ります奥原秀子さんを講師にお迎えをいたしまして、「夢をかなえるために、奥原希望の姿から」と題し、オリンピック選手を育てた親の目線からのお話をいただき、31名の方の受講をいただきました。

また、過去には、子供のやる気を引き出す言葉がけであるとか、指導者に求められるコミュニケーションスキルなど、実技以外にも様々な角度から講演をしていただき、指導者の育成を図ってきました。

この講習会の主な開催目的は、指導者の確保と育成であります。指導技術の向上やコミュニケーションのスキルアップ、他の機関との連携を図るなど、スポーツ指導者講習会の内容は今後さらに充実をさせ、指導者の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、安曇野ジュニアスポーツ選手育成事業でございますが、2028年には長野国民スポーツ大会が開催をされ、安曇野市のANCアリーナではバレーボール6人制少年女子競技が開かれます。

これに併せ、バレーボール競技への選手の輩出を目標に据えた事業でございます。バレーボールの実技教室の中で、NPO法人ブレイボ・エヌ・プラスに所属される安曇野市出身の元Vリーガーであります浅野博亮さんをはじめとした国内トップレベルの選手から、正しいスパイクフォームであるとか、サーブレシーブの入り方など技術指導を受け、個々のレベルアップを図っていただいております。

さらに、安曇野新総合体育館、ANCアリーナが完成をいたしまして、この5日、6日には、バレーボールの男子のトップリーグの試合が、竣工記念イベントの一環として開催がされます。今後はトップレベルの試合の開催も予想されますので、一流選手のスポーツを見るという観点からも、選手育成に努めていければというように考えております。

・スポーツ選手育成教室の内容。国体の重点種目について。

【教育部長】

お答えが少し前後するかもしれません、御容赦をいただければと思います。

安曇野ジュニアスポーツ選手育成事業は、2028年、当市で行われます、いわゆる国スポ、少年女子バレーボール競技の選手輩出を目指して、今年度から取り組み始めた事業でございます。事業内容でございますが、中学生を対象に、トッププレイヤーによるバレーボール選手育成教室という形で開催をいたしまして、選手としての専門性を学ぶことをした事業内容となっております。

今年度52人の中学生が参加をしてくれまして、実技教室を8回開催しております。先ほど申し上げました元Vリーガーの浅野博亮さんから、世界レベルの高い技術を学んでくれております。新年度、来年度も実技教室を8回は開催する予定でございます。今年度の実績を踏まえ、さらなる個人技能のスキルアップを強化していきたいと考えておりますし、また、練習試合を通して、戦略、戦術面からの指導も受けながら、チーム力の強化にも併せて行ってまいりたいというように考えております。

新年度の受講者は、成年種別での国民スポーツ大会出場を、また、令和5年度の中学生1年生の受講者からは、少年種別での出場を期待しているところでございます。

そのほかの国体競技種目のサポートにつきましては、長野県の競技力向上対策事業として、選手の発掘、育成、強化、確保などの事業がございます。また、国スポに向けた競技

力向上と競技人口拡大のため、競技団体と地域をつなぐ活動拠点を構築することを目的とした、地域におけるスポーツ活動拠点構築事業という事業もございますので、これらとも連携しながらサポートができればというように考えております。市といたしましても、国民スポーツ大会のバレーボール競技の会場に選ばれた経緯もございますので、せっかくの機会でありますので、競技の底辺拡大と競技へのきっかけづくりを進め、選手の排出に結びつけばというように期待をしているところでございます。

○安曇野市公式スポーツ施設整備計画にある、野球場と陸上競技練習施設の進捗状況について。

・野球場の建設について

【教育部長】

安曇野市公式スポーツ施設整備計画、以下、整備計画と略させていただきますけれども、この計画は、スポーツ振興計画における施策の一つである公共スポーツ施設の整備、充実をより具体的に推進するため、市内だけでなく、市外や県外からの利用を想定し、規模の大きな大会にも利用が可能となる施設の整備を重点に、計画が取りまとめられております。

整備計画の中では、野球場は総合体育館と同時期の建設計画が示されております。これは議員おっしゃるとおりでございます。しかしながら、この計画の実現のためには、財源の確保、用地の確保が重要課題となります。計画の中ではありますけれども、当時の積算で、用地費を除き12億円から15億円の事業規模が見積もられています。整備計画では、15年程度の長期間を見据えて、段階的に進めていくともされております。

令和4年度、来年度には、整備計画の基礎となります平成30年3月に作成をいたしました第2次安曇野市スポーツ推進計画の見直しを行う予定でございます。この基となる計画の見直しにおいて、具体的な施設整備の在り方などにつきましても、市のスポーツ推進審議会の委員の皆様から専門的な御意見をお伺いし、整備計画の改定の必要性などについても検討してまいりたいというように考えます。

・進捗状況と検討内容について再度伺う。

【教育部長】

議員も御承知だと思いますが、高家スポーツ公園も広場を整備したり、あるいは、豊科県民グラウンドを大きく改修をしてきてございます。野球場につきましては、それなりの投資をしてきたというように考えております。経過につきましては、御承知のこととは思いますけれども、総合体育館のほうに力が置かれたということもございまして、具体的な野球場の新規建設については検討が行われてきていませんというのが実情でございます。

・県営球場の検討について

【市長】

県営野球場の誘致について答弁を申し上げます。

県営野球場の誘致については、平成20年当時に明科地域の押野山、このスポーツ公園構想の一部として県へ働きかけを行った経過があるということでございまして、ただ、その

場合は、接続道路等の問題で立ち消えになったというふうに伺っております。先ほど教育部長からも答弁ございましたが、野球場ということでなく、あくまでもグラウンドということでございますが、平成25年3月に3億円あまりを投じまして、豊科運動広場の拡張を終えて、野球グラウンド2面を取るようにできましたと、それから、平成26年には5億円を投じまして、新たに高家スポーツ広場を整備しまして、多目的グラウンド東側は少年野球2面の利用が可能であるというところまでの状況でございました。

御質問の県営球場でございますけれども、これ担当しております県の教育委員会スポーツ課に直接尋ねました。その結果だけ申し上げますと、新たな野球場の整備計画はないという返答でございまして、誘致ということでいいますと、非常に困難であるというふうに考えております。

・陸上競技練習施設の整備

【教育部長】

整備計画では、陸上競技施設については公認施設、公認水準の維持というものが管理負担が非常に大きいため、これを整備せず、代わりに市内2か所程度のスポーツ振興の拠点を形成し、そのいずれかの拠点において、将来的な拡張に併せて整備を進め、陸上練習機能を強化するというような要旨で記載がされております。

そこで、長野県では、令和10年の第82回国民体育大会、第27回全国障害者スポーツ大会ですね、失礼しました。開会式、閉会式や陸上競技の会場となる予定の現在の松本平広域公園陸上競技場が、現行の第1種公認競技場の仕様を満たしているため、約88億円を投じて建て替える予定があり、令和7年度には完成し、8年度から供用開始がされるというようにお聞きをしております。

県のホームページにおきましても、基本設計のコンセプトの一つに、1年を通じて誰もが使える運動と活動の拠点とされており、本市としましても有効な活用方法を検討ができるように考えております。

【林 孝彦 議員】

○子どもの貧困対策と学習支援の向上について

・学習支援の向上の目標と取組

【教育長】

まず、子どもの貧困状況の客観的な把握というものは、教育委員会としては大変難しい問題だと思っております。しかしながら、この貧困の問題は、コロナ禍においては程度の差はあるにしろ、どの子にも起こり得る問題だと捉えることもできると思っております。

保護者の就労環境が大きく変化することによって、児童生徒の心身に様々な影響が及んでいることは、常に意識しなければならないと考えております。

その認識の上で、学校においては日々教師が学校生活で子供たちとしっかりと向き合って、精神的な負担やストレスを感じているなどの様子の変化はないか等を注視して見ていくことが必要であると思っております。

そして、気軽に相談できる雰囲気を確保し、スクールソーシャルワーカーなども活用して適切な支援につなげていくよう、連携を図ってまいります。

このように、日々取り組むことに加えまして、市教育委員会では地域の方々の協力を得て、

小中学校で実施している放課後学習室などに取り組んでまいります。

この中で特定の子供の利用に限定しない開かれた学習機会の確保などにより、経済的に困窮している子供も含めた子供たちへの学習支援を継続することが大切であると考えております。

- ・学習支援の向上の状況と今後の取組

【教育部長】

市教育委員会では、教育基本法並びに学校教育法に基づき、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒に対し就学援助事業を実施しております。具体的な支援内容は、修学旅行費、学用品費、新入学費用、給食費などでございます。

次に、市教育委員会や学校において行っている学習支援について、一例を申し上げたいと思います。

まず、先ほど教育長の答弁にもございましたが、放課後学習室というものを全小中学校で実施しております。原則、毎週水曜日の放課後1時間程度、各学校の一室で、希望する児童生徒に対して学習支援ボランティアが指導をしていただいております。この放課後学習室は、様々な理由により家庭で落ち着いて勉強できる環境が確保できなかったり、教科学習の理解に課題を生じたりしている児童生徒への学習支援として、利用されている面もございます。

また、新たな学習環境整備の取組といたしまして、本年度から1人1台端末を持ち帰つて、家庭でドリル学習ソフトを活用していただく取組をしております。このドリル学習ソフトは、あらかじめ端末のほうにダウンロードされるものでございまして、御家庭のWi-Fiの環境によらず、基本問題から応用問題まであり、全ての子供が様々な問題を学習することができます。引き続きコミュニティ・スクール事業との連携も図りながら、学習支援を強化してまいりたいというように考えております

○国型コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入について

- ・目標と取組について

【市長】

昨年12月に開催いたしました安曇野市総合教育会議におきまして、これから的小中学校の在り方につきまして教育委員の皆様と協議をしたところでございます。

教育委員会が策定する将来構想案では、特にコミュニティ・スクールの活性化、小中一貫教育の導入、安曇野の時間、この3つについて意見交換をしたところでございます。

この中で、教育委員会が教育目標に掲げている「郷土への愛着と誇りを持ち、志を高く未来を切り拓く安曇野教育の実現」、それと「行きたい、学びたい、地域から必要とされる魅力ある学校の創造」、これについて、私も全く同じ気持ちでございます。

令和4年度から、教育委員会におきまして17の小中学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくり、これを支援していくこと、また、公民館を核とした地域学校協働活動の充実に向けたネットワークの体制づくり、これに取り組んでいくことにおきまして、コミュニティ・スクール事業がより活性化していくことを期待しているところでございます。

【教育長】

安曇野市コミュニティスクール事業は、令和4年度から学校と地域のさらなるつながりの強化を目指して新たな体制でスタートいたします。信州型から国型へと法的根拠に基づく仕組みへ変わり、安曇野の未来を担う子供たちを学校と地域で共に育てることを目標とします。

まず、学校運営協議会では、保護者や地域住民が委員として主体的に学校運営に関わっていただくことで、学校と地域のつながりをより一層強め、地域とともにつくる学校づくりを進めていきます。

次に、地域と学校が共に行う教育活動である地域学校協働活動を公民館を中心として充実させ、やがては学校が地域の皆さんによりどころ、コミュニティーの一つになることを目指してまいります。これら新たな安曇野市コミュニティスクール事業について、広報あづみの2月号でお知らせしましたように、周知にも力を入れてまいりたいと考えております。

- ・信州型から国型コミュニティ・スクールへの円滑な移行の現状と今後の取について

【教育部長】

いわゆる国型コミュニティ・スクールの導入により、学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進することになります。学校運営協議会は学校と地域で情報を共有し、学校運営の基本方針の承認や教育活動における課題などを協議するための組織でございます。

本制度は、学校と地域が対等の立場で話し合うことによって、信頼関係と協力体制を築き、地域住民の目線で学校運営に御意見、御提言をいただくことにより、よりよい教育環境の構築が期待できます。

法的根拠がない任意組織であった地域教育協議会から、法的根拠に基づく学校運営協議会に移行することで、今まで学校と地域の情報共有を目的としていたものから、地域の委員が一定の責任と権限を持つ学校運営の当事者として、学校運営に参画するものになります。なお、学校運営協議会の委員については、現在、鋭意選定中であります。

地域学校協働活動については、地域住民、保護者、N P O、団体等の幅広い地域住民の参画を得ながら、できる人が、できるときに、できることを基本に、学校と地域の連携・協働の充実を目指してまいります。

このためにも、公民館及び社会福祉協議会などの関係団体と連携しながら、より多くの方に多くの形で関わっていただけるよう、ネットワークの強化を図ってまいりたいというように考えております。

準備状況でございますが、国型への移行については、これまで活動に携わっていただいた学校ボランティアの皆様にも事業の趣旨に賛同いただき、引き続き御協力いただくための周知を行ってきております。

この一環としまして、令和3年度学校ボランティアに有償で御協力をいただいた皆様へ、郵送によるお知らせとアンケートを実施させていただきました。

アンケートの集計結果では、「学校ボランティア活動を継続したい」と肯定的な御意見が82%を占めております。また、肯定的な意見が少なかったものもございます。これは「学校からの情報発信は十分か」という問い合わせに対して、肯定的な意見は50%でしたが、否定的な意見も同じく半分程度占められておりました。

市教育委員会としても、制度の周知及び参加できる活動の情報発信力が一つの課題と捉えておりますので、議員からいただいた御意見は今後の参考にしてまいりたいというように思っております。

地域教育協議会の形は、一定残るものというように考えておりますけれども、ただ変わってくるのは、そこに課せられる責任であるとか権限の部分になるというように思っております。これからも、学校ボランティアに携わっていただいた皆様の御協力に敬意を払いつつ、引き続き活動を充実させてまいりたいと考えております。

・学校運営協議会の役割の発揮

【教育部長】

文部科学省の国立教育政策研究所のアンケートによりますと、「子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、コミュニケーション能力の向上につながったか」との問い合わせに対して、「とてもそう思う」、「そう思う」などの肯定的な意見が89%ございました。また、別の設問で「子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、地域への理解・関心が深まったか」との問い合わせについては、「そう思う」という御意見が90%を占めております。このように子供たちと地域住民との交流が子供の成長、そして地域力の強化、学校が抱える様々な課題の解決の鍵になるものというように考えております。

さて、従来の信州型コミュニティスクールで運用してきた地域教育協議会は、先ほども申し上げましたとおり任意的な組織であり、法的根拠がございませんでした。委員の権限が曖昧であったものが、学校運営協議会となることで、法的根拠に基づいた組織としての委員に一定の責任と権限が発生をいたします。

学校運営協議会の委員には、先ほど議員がおっしゃったとおり、3つの権限が与えられております。学校運営協議会においては、学校運営の基盤である教育課程や教職員配置について、保護者や地域の皆さんがある責任と権限の下に意見を述べることが保障されております。そして、その意見を踏まえた学校運営が進められることになります。

なお、第3で議員がおっしゃっていただいた教職員の任用につきましては、特定の個人に関するものであるとか、分限処分、懲戒処分、勤務条件の決定等に関するものを除くこととされております。

学校運営協議会は、学校と地域が共に考え共に取り組むための協議の場として、大いに推進を図ってまいりたいというように考えております。

○多文化共生と異文化理解の向上について

・外国人向けの日本語教室や日本文化・生活文化講座の充実について。現状と今後の取組はどうか。

【教育部長】

市では、市内4か所で日本語教室を開催しております。この教室の運営に当たっては、

市民ボランティアの皆さんとの多大な御協力をいただいております。

日本語教室は日本語学習の場であるとともに、そこに集まる皆さんの交流や、日本文化や生活習慣についての情報交換の場としても大切な役割を担っております。

日本語教室で育まれた人間関係は、多文化共生社会の実現に向けた大きな取組の一つであるとも言えると思います。

議員御指摘のように、新年度から組織改編により連携体制が強化されます。したがいまして、市教育委員会としましても、人権共生課を中心に関係部署との連携を一層図ってまいります。

- ・外国由来の子供への学校での日本語と教科の支援の充実について、現状と今後の取組はどうか。

【教育部長】

外国由来の子供への市内小中学校における日本語支援は、安曇野市日本語学習支援事業で実施しております。本年度、本事業で支援を受けられている外国由来のお子さんは、小学校で6名、中学校で5名、計11名でございます。それぞれのクラスの国語の授業時間などに別の教室で、支援員の方による日本語の個別授業を行っていただいております。

外国由来の子供の日本語に対する習熟度は一人一人違っており、日本の生活習慣の理解を含めた細やかな対応が必要となりますので、子供が通学する学校と市教育委員会と支援に当たってくださる方との連携を取りながら、支援を実施しているところでございます。外国由来の子供への日本語と教科学習支援の強化につきましては、先ほども申し上げましたが、安曇野市コミュニティスクール事業の地域学校協働活動により、地域住民、保護者、NPO、団体等の幅広い皆様の参加を得て。日本語支援の取組を広げてまいりたいというように考えております。

【増田 望三郎 議員】

○安曇野の子供たちに明日はある。市の小・中学校の将来構想・構造計画について

- ・文科省の言う「令和の日本型学校教育」について見解を

【教育長】

議員御指摘の「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」、これは令和3年1月26日付、中央教育審議会の答申として公表されたものでございます。

この中の「個別最適な学びと、協働的な学びの実現」、これは主体的、対話的で深い学びというものとともに、新しい学習指導要領を令和という新たな言葉に込めて後押しするものと、受け止めております。

要するに、一体的なものであるというふうに。そして、この国際化・グローバル化の時代に、国があえて「日本型学校教育」と言っている意味についても、私はしっかりと見てみる必要があると思っております。

これについては、教職員の働き方改革やGIGAスクール構想、これを強力に推進する一方で、日本の学校で長年当たり前のように行われてきた、例えば学びの場である教室を、自ら清掃し整えるといった教育活動、この意義や意味を再確認することが求められていると、このように捉えております。

まとめて言えば、変化し続ける社会や新しい時代の要請・期待に応えていくことと同時に、これまで日本の学校教育で大事に培ってきた全人的な成長・発達を図っていくこと、この両方の実現を目指していくことが肝要であると、このように考えております。

安曇野市では、御指摘のように、安曇野市立小・中学校の将来構想がこの3月に策定と

なります。この中で、未来を開くたくましい安曇野の子供を育成していくという理念、これは令和の日本型学校教育の方向と同一方向を向いているものであると、このように捉えております。

最初に、本市の不登校児童生徒の経年変化について説明いたします。

平成25年度と平成30年度とを比較すると、小中学校全ての不登校児童生徒の数は、126人から142人と16人増加しており、小学校で13人増、中学校で3人増と、残念ながら増加に歯止めがかからないのが現状でございます。これを見ると、同様に増加はしておりますけれども、

この数値は平成30年度全国平均値よりは若干高くなっていますが、長野県平均値よりも小・中とも低い状況でございます。

市では、校内中間教室や市の中間教室の設置、不登校支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを派遣して、個々の事例に対応させていただいてまいりました。

その結果、数値の上では減少とはなっておりませんが、家に引きこもってしまうようなケースはほんのわずかで、ほとんどの児童生徒が学校や中間教室とつながることができます。その取組の結果、通常登校できるようになった児童生徒もおります。その意味で、一定の成果を上げていると捉えております。

- ・小中一貫教育の導入について

【教育長】

小中一貫教育の考え方を取り入れていく、この方向性は、子供たち一人一人の可能性を引き出す学びを、より確かにしていくことであると、このように考えています。

現在の子供たちの成長・発達は、我々が育った時代よりも進んでおり、小学校6年、中学3年という区切りにこだわらず、9年間の中で継続的、段階的に新たなまとまりとして学び方を考えることが必要になっています。

この発想に立って、全ての教職員が1人の子供を多角的・多的に捉えて、そして個性や特性に応じた支援を大勢の力で充実させていく。このことによって、子供たち自身も意欲を継続させ、自信を高めていくことが期待できると思っております。

そして、同一地域の小・中学校が同じ目標に向かって、自分の学校だけではなくて、これまでどんな学びをしてきて、どんなよさを育んできたのか、その一人一人のよさを踏まえて、連続的・継続的に指導していくことによって、個別の最適な学びにつながっていくと、このように考えております。

- ・キャリアパスポートの説明と、今現在、安曇野の小・中学校でどのように実践されているのか、教えていただきたい。

【教育長】

キャリアパスポートは、児童生徒が自らの学習状況、自分の目標や興味のあること、やりたいことなどを見直したり振り返ったりして、自分の変容や成長を自己評価できるようにするために記入するものでございます。

令和2年4月から全ての小・中・高等学校で実施するよう国から通知が出されており、小学校入学から高校卒業まで、学年・学校種を超えて引き継ぐようになっています。

安曇野市でも、小学校低学年、中学年、高学年、そして中学校用、このように統一した形式を整えて実施を始めて2年目になります。多くの学校では、学期末などに、取り組んできた学習活動を記入し、振り返っております。

- ・（再質問）大体そのキャリアパスポートのファイルみたいなのがあって、それを取り出すのは学期末に、年に3回ぐらいということか。

【教育長】

これは小学校に入学したときから順次ファイルに差し込めるような形式になっておりまして、日々取り出して見ることも可能ですし、記入することも可能なんですけれども、これまで多くの学校で学期末くらいを単位に、自分の学習の履歴、活動を振り返るということをしておりまして、それを家庭にも持ち帰ってお家の方に見ていただくというようなことで、年3回かと言われば、それが多いというのが現実かと思っております。

- ・「じっくり個別の時間（仮称）」を提案。自分自身のカルテづくりが個別最適な学びへとつながっていくのでは

【教育長】

このキャリアパスポートの取組は、まさに始まったばかりでありますけれども、小・中・高と続けていった場合には、10年以上にわたる自分の学びの、あるいは自分の成長の記録になるわけで、これは極めて有意義な取組であるというふうに思っています。

ここに、いつ、どういうことを書き込むかというのは、現在は、先ほど申し上げましたように、まずは1つの形式でスタートしておりますけれども、議員御指摘の、1週間に一遍なんというふうにいくかどうかは分かりませんけれども、常に自分を見返しながら、記録しながら歩んで、その記録を蓄積していくこと、非常に意義あることだと思っておりますので、今後、キャリアパスポートの内容を見直す機会があれば、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

- ・市が考えるキャリア教育、中学生キャリアフェスの狙いは

【教育長】

御指摘のように、これまで市内の中学校ではそれぞれが職場体験学習を実施してまいりました。これはキャリア教育の一環でございます。しかしながら、これには大変いい面と、また、課題となる面、それを含んでいると感じております。

そこで、今年度、キャリア教育に先進的に取り組んでおります「伊那市中学生キャリアフェス」という催しを視察してまいりまして、たくさん情報を得てまいりました。

私どもは、これから安曇野市の子供たちのために、こういったことを参考にして、安曇野市独自のキャリアフェスのようなものができないかと、こんなことを考えているわけでございます。

こういうものということで、何年から市内一斉にということではなくて、まずは意欲のある学校とともに研究指定校というような形でスタートしてみたいなど、こんなふうに考えております。

このキャリアフェスというのは、一体これまでの職場体験学習等とは何が違うのかということなんですが、方向性としては、これまででは学校で、幾つかこれまでのつながりで協力してくださる企業や様々な職場へアポを取って、そして生徒が数日間仕事を体験するということが中心なんですけれども、これは全然発想を変えて、中学生自らが主体的にその形そのものを立案して、計画して、運営するというところに携わらせたいと、そして何よりも、その中身は、市内で働く多くの大人たちと関わって交流をさせたいと、こういうことなんです。

つまり、ここでは、単なる企業の紹介だとか、職業の紹介を受けるのではなくて、そこで働く人が、自分の経験や仕事にかける意気込みであるとか、実践して、こんなことが学べたとか、うれしいとか、苦しいとか、そういった生の声を対話を通じて学び合うことを通して、新たな子供たちの中に生まれるもの期待しているわけです。

つまり、中学生が大人と接する中で、その人から直接感じ取る、こんな大人になりたいとか、あるいは夢やあこがれを持ったりとか、あるいは一緒に安曇野市の将来を語り合ったりする、こんなことを通して、自分の力で生き方を選択する力、そんな能力や態度を身につけさせることを期待して、今、計画に着手したいなと思っているところでござります。

・皆さんに問い合わせさせていただく。

「我々大人は、自分の仕事について子供と対話できますか。また、対話したいですか。自分の仕事への熱い思いを子供たちに伝えたいですか。」これはキャリアフェスも出番があると思うが

【市長】

このキャリアフェス、安曇野には考えている。この基になったのは、先ほど教育長のほうから話がございましたけれども、今は伊那市と言われましたが、上伊那広域連合の中のそれぞれの市町村の中学校でやっている中学生キャリアフェス。

それから、それは個別の中学ごとにやっているんですけども、上伊那広域連合全体として郷土愛プロジェクトという名前で、多分10回くらいもうやっていて、私はその1回目だけでなく、その後ずっと出ていました。去年はちょっと選挙があって出られなかつたんですけども、それはずっと案内いただいて出ていました。

今、増田議員がおっしゃったように、大人が子供に対して、将来何になりたいかというよりは、今私たちはどういうふうに仕事をしているかということを語りかけるという場が、このキャリアフェスでした。

私は、キャリアフェスのほうは出ていません、それはこの郷土愛プロジェクトの大会のときに映像で流されました。その中を見ていると、多くの場合は、その中学生の保護者の方が自らしゃべっていました。つまり、自分の子供たちがいる前で、私が見たのは、大

工さんがいて、美容師さんがいて、普通の会社に勤めている方もいました。そういう方が話していました。それも熱く語っていました。

こういうことは、やはり子供にとって非常に勉強になるという具合に思っておりまして、今回、市長になってから教育委員会に、実は上伊那ではこういうことをやっていますよと。将来の中学生がどういう社会人になるかということを考える際に、絶対参考になるので見てきてくれないかとお願いして、それで多分行ってもらった、11月に行っていただいたと思っています。

実は、この話はもともと上伊那広域連合の中のある企業の社長さんが発案して、だんだん話が広がって、PTAでございますとか学校の教職員、それからそれぞれのキャリアフェスの中では、中学生がみんな入ってやっているわけです。

これが去年から、今度、下伊那のほうでもこれをぜひやりたいということで始まりまして、多分そのときにここの安曇野がそんな話だと思っています。

ですから、特に自分の子供がいることも前提として、今私たちはどうやって働いていますかと。それは多分、自分の家の中で働いている方もいらっしゃると思いますけれども、家の中では見えないお父さんやお母さんの姿というのを中学生に見せるということで、非常に意味があろうかという具合に思っています。

去年が多分10回目か9回目なので、もう相当な回数になっていますけれども、いつ行ってもいろんな方がお話をしても好評でございます。

そういう意味で、自分自身の振り返りにも大人のほうはつながるのかなという具合に思っております。

【教育長】

自分ならどうかというお尋ねでございますけれども、私自身も、中学生とそういった意味で対話をしていくということについては非常に期待を持っておりまして、楽しみに思っております。

それには、現在この職に就いている、これだけにとどまらず、自分が生まれ育つて今に至る、その道筋の中に、様々な子供たちに伝えたいことが実際ありますけれども、それをきちんと、もう一度、自分自身振り返って整理をして、その上で臨みたいなど、こんなふうに今は思っているところでございます。

- ・将来構想の中に、教育課程特例校制度の活用の検討、これで、魅力ある特色ある学校の創出と言っているが、この制度の説明と、どういった学校づくりが期待できるのか、市としても取り入れていくのかという辺をお願いしたい。

【教育長】

お尋ねの教育課程特例校制度でございますけれども、これは一定の手続を踏むことで、文部科学大臣が学校教育法に基づき指定する学校に、学習指導要領によらない教育課程を編成して実施することを認める、こういう制度でございます。県内でも、地域の特性を生かしてこの制度を実施しているところがございます。

安曇野市におきましては、現在、各校において、地域の特色を生かした教育活動が展開されているわけですけれども、今後、小中一貫教育の導入を機に、同一地域の小・中学校が9年間、それぞれどんな活動をしているのかというのをきちんと共有して整理して、そのことから始めて、さらに、この地域の子供たちには、こういうことを学ばせたいんだというようなものが顕在化してくれれば、その学校の特色化や魅力化を一層創出する、そういう方策として選択肢の1つになるだろうと、こんなふうに考えております。

・成長の土台づくりについて

市内の中・小学生の体力テスト。低い成績の種目が多く、体育や部活動以外で体を動かす時間が県下でも最下位であることについて

【教育長】

調査結果は、今おっしゃられたとおりでございますけれども、最新のデータによりますと、改善の兆しも見えております。

体力、運動能力、運動習慣のこの調査は、年によって変動もありますので一概には言えませんけれども、この豊かな環境の安曇野市において、子供たちの体力の状況があまり高くないということについては、何とかしていかなければという思いは強く持っております。

・自然保育をその次のライフステージである小学校でも取組んでは

【教育長】

新年度から教育委員会がこども園、幼稚園、小・中学校を一体的に所管することになります。このことから、幼保・小の連携は、一層強固なものにできる環境になるわけですし、していかなければならぬと、こんなふうに捉えております。

市では、就学の前後において、成長の土台づくりをしっかりとしていくことが大切だということで、将来構想にも位置づけて、これからその行動計画を立てていきたいと考えているわけでございますけれども、それには、自然保育をはじめ、認定こども園で実践している様々なことを小学校につなげていく取組を具体的にいかなければいけないと、こんなふうに思っております。

先ほど、体力・運動能力のこともございまして、平成26年からですけれども、小・中学校の教員だけではなくて、こども園の保育担当者も加えて、体力向上推進委員会というのを立ち上げて、時々の体力の状況を見極めて、毎年協議を重ね、そして具体的な運動を紹介するなどの活動に取り組んできております。

来年度、新年度は、現在までは認定こども園で実施しておりますコーディネーション運動、つまり、状況に応じて体の動きや力加減を調整する運動ですけれども、これを小学校の低学年からしっかりと小学校にも位置づけて、幼保・小の連携の上で成長の土台がしっかりと作られるような体制を構築して、その学校への支援体制も少し考えていきたいと、こんなふうに思っているところでございます。

・中学生のステージでの土台づくり

学校登山を市民ボランティアとともにを行うとについて

【教育長】

中学校の集団登山は、体力面で参加を見合させる生徒が、近年多数生じてきています。また、学校が登山を安全に実施するということに対して、不安感が大きいということなどが理由で、県内においても、実施する学校が減ってきているという状況がございます。

本市でも、コロナのこの影響もあるわけですけれども、毎日仰ぎ見ている燕岳、常念岳といったこの山々に登山するという学校は、来年度の計画にきちんと位置づいているのは一、二校というような状況になっております。

これは小学校でも顕著でございまして、かつては秋や春に遠足があって、必ず一定の距離は学年ごと歩いていたわけですけれども、そういった行事が姿を消して、身近な里山の光城山とか長峰山、こういったところに限ってみても、登るという学校はほんの僅かしかないと、こういうことでございます。

しかしながら、この我が安曇野市が日本や世界に誇る北アルプス、そして大自然に抱かれたこの安曇野で育つ子供たちでありますから、ぜひ仰ぎ見る山くらいには登ってほしいなというのが、正直な思いでございます。

先ほど御提案のように、恐らくかつて登山を経験した大人たちは、それなら幾らでも協力するぞという方々は、きっと数多くいらっしゃることと思うんですけれども、なかなか現場の子供たちや学校の状況は、幾つもハードルがあるなというのが現実ということでございます。

そこで、先ほど来の小中一貫教育と関連するわけですが、同一地域で育つ幼稚園・こども園から小学校、中学校とこの一貫した教育の目標の1つに、中学生になったらあの山に登るんだぞというようなものをぜひ持ってもらって、そして、日頃から体力や気力をしっかりと培って、そしてその結果、中学生になったときに、みんなで喜んで集団登山に参加しようというようなことになれば、うれしいなというふうに思っておりまして、明日、あさってすぐに、大人が後押しするので登れじゃなくて、少し長い目で子供たちを、それに頼るようなたくましさをしっかりと育てて、長期的に見て取り組んでいきたいなと、そんなふうに思っているところでございます。

・市教委として弁当の日の取組を今年度から全校に広げた理由について。

【教育長】

弁当の日につきましては、今、御指摘のように、平成26年に市の食育推進計画に位置づけられたことを機に始まったわけですけれども、増田議員さんからも御質問をいただきました。その後、28年に明科中学校を中心に始まって、本年度、全ての小・中学校で取り組んでいるという状況でございます。

このことの意義というのは、今の子供たちが非常に生活経験が乏しい。そういう中で、子供たち自ら自立といいますか、あるいは成長、そういったものを促すきっかけにしたいと。最終的には、市が目指す「たくましい子ども」、これはもう少し言葉を替えて言いますと、自分で考え、判断し、行動できる、そういった子供、こういうものにつなげていきたい、その大きな取組になるというふうに思ったからでございます。

コロナ禍でいろんなことに大変苦労している学校なんですけれども、学校現場は、コロナで難しいからやめようということでなくて、どうやってやつたらできるかという新たな力が、私は各学校に生まれてきているんじゃないかなと思うんですね。

今回の弁当の日も、それぞれの学校が、それぞれの学校のスタイルでいいので、まずは始めてみようという、その呼びかけに応えてくれたのは、学校現場が日々苦労を重ねている中で、何とかできるにはどうしたらいいかという発想を持ってくれたからだと、私はそんなように思っております。

・弁当の日の取組は、家庭環境やコロナ禍で困窮している家庭にとっては、なかなかカラフルなお弁当を持っていけないと。惨めな思いをする児童生徒もいるので配慮が必要と思うが、ことについては、教育者としてはどのように答えるか。

【教育長】

弁当の日の導入に当たって、これは以前の話ですけれども、教職員から出された不安の声で、一番多かったものが、作ってこられない子供がいたらどうしようというものでございました。

私は、先生のおにぎりと一緒に食べりゃいいから、何も心配しなくていいよと答えたたらどうと、そんな話も伝えたことを思い出します。

日々の給食にしろ、家庭の食事にしろ、子供たちは常に作ってもらったものを食べるという立場にあります。これを年に1回でも2回でも、立場を替えて、作る側に立つ経験をさせたいというのが、弁当の日の取組であるわけです。

これについて、保護者の皆様の中には、弁当の日は負担であるとか、あるいは、かえつて手間がかかって大変だというものがございます。中には、弁当が作れなくてかわいそうだという心配をしてくださる声もございます。

しかし、食事というのは、誰もが毎日取ることでございまして、それを弁当の日だから特別な日というのではなくて、日常生活の延長と捉えてみたら、少しは肩の力が抜けるんではないかなと思います。

もちろん学校でも、ただやらせるんではなくて、子供と一緒に献立を考えたりとか、作り方を確認したりと、そんな努力も必要だと思っています。

これも、やはり9年間積み重ねれば、9年目の子供は、予想してみると、かなり自分の力でできることができているんじゃないかなと、こんなふうに期待もしているわけでございます。

最後に、教育者としてどう考えるかという御質問でございますので、大人は失敗することに臆病になりますけれども、子供は、大人から、信じて任せるぞと、おまえに台所を明け渡すだとか、やってみろというように言われれば、予想もしない力を發揮するものであると、私はこんなふうに信じています。

【内川 集雄 議員】

○相続人がいない！？～人口減少から見る安曇野の姿～

・安曇野市内過疎化が進む限界集落となった集落の代々引き継がれた資料・記録（書籍）、ま

た、文化財等の対応は。

【教育部長】

近年、各行政区で区の歴史をまとめた区史を編さんする動きが見られます。その中には、区史編さんに伴って収集した貴重な資料を整理し、区民の皆さんのが活用できるよう、地区公民館で保存されているところもございます。

このような区史の編さん等、地区の歴史を明らかにする活動も、教育委員会の職員が内容の確認や関連資料の提供等で協力をさせていただいているところでございます。また、子どもたちに向けて地域の歴史等を伝える出前講座も行っておりますので、市教育委員会としても、今後も引き続き地域の歴史や自然環境の魅力を発信するため、地域の皆さんに御協力していきたいと考えております。

【小林 純子 議員】

○誰一人取り残さない安曇野市の住宅政策について

- ・入居率の低い教員住宅等の公共住宅を、シングルマザー専用シェアハウスにリノベーションしてはどうか

【教育部長】

教職員住宅につきましては、市全体における公共施設再配置計画の中で、令和元年度及び令和2年度には、建築年の古い住宅など、10戸の用途廃止を行ってきたところでございます。教育委員会とすれば、教職員住宅として使うか使わないか、この2択で判断をさせていただいたということでございます。

御提案の教職員住宅をシングルマザー専用のシェアハウスに活用ということでございますけれども、現時点では、そういうことについては検討がされておりません。ただ、現在でも、教職員住宅の利用率は決して高い状況ではありませんので、といった現状を踏まえた上で、今後の参考にしてまいりたいというように思います。

- ・教員住宅の現時点での利用の可能性

【教育部長】

シングルマザー専用シェアハウスが、単なる住居としてではなく、同じ立場の方が集まるることによって、いろいろなコミュニケーションが図れるという、といった利点を考えるとすれば、戸建ての教職員住宅よりも、団地的な連棟式の住宅のほうが適しているかなという気はしております。

- ・具体的には上原にある教員住宅が将来的にこういった利用に向けて用途変更していくにはふさわしいのではないかと思っているがどうか。

【教育部長】

議員がおっしゃられた上原北教職員住宅でございますけれども、現時点では用途廃止等の計画はございません。御理解をいただければと思います。

【増井 裕壽 議員】

○私たちの公共施設を次の世代につなげるためには

・共催と後援の認定状況について

【教育部長】

令和2年度、3年度の教育委員会に対する共催、後援申請件数につきましてお答えいたします。

令和2年度の共催の申請は8件、後援の申請が81件、合わせまして89件の申請でございました。令和3年度、今年度につきましては、これまで共催が24件、後援が104件、合わせて128件の申請をいただいております。

共催、後援申請につきましては、教育委員会の定例会にお諮りをし、承認をいただいております。なお、令和2年度におきましては4件の不承認案件がございました。3年度につきましては不承認の案件はございません。

・後援による減免措置をやめたことは、共催及び後援に関する事務取扱要綱の第2条の(3)に記載されている後援の趣旨と食い違うのでは。

また、後援での減免措置をやめた理由は

【教育部長】

教育委員会におきます後援の減免措置をやめた理由と、その経過というお尋ねだと理解をしております。

市教育委員会では、平成28年4月1日からの公民館及び体育施設の使用料の改定、それから管理運営体制の見直しに併せて減免基準の見直しを行い、市または教育委員会が後援する場合の減免適用を廃止をいたしました。

この理由でございますが、議員の御紹介がありました安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準にあるとおり、後援の定義には名義の使用を承認することが規定されており、後援の目的と使用料の減免とは趣旨が異なることが廃止の理由の大きな一つであります。

御参考までに申し上げますと、後援に係る減免の廃止に当たりましては、平成27年度におきまして何回も説明会を開催させていただきました。

延べで239人の御参加をいただいておりますけれども、この中で、後援に係る減免の廃止についての反対意見は、1件もございませんでした。

また、パブリックコメントも実施しておりますが、この中でも反対の御意見は頂戴しておりません。

御参考までに申し上げますと、松本市、塩尻市におきましても、公民館等の使用料については、後援に係る減免措置はございません。

【臼井 泰彦 議員】

○平和施策の推進について

・「平和都市宣言後の平和施策の評価と今後の方向

【教育長】

市教育委員会は、平成24年の平和都市宣言の制定以降、学校においては各種の平和教育を推進し、博物館等では、戦争や平和に関する様々な講座を実施してまいりました。

戦争に関する資料の収集、整理では、これまでの博物館に加えて、平成30年度に開館した文書館において、戦争の記録を含めた文書や個人が所有をする資料の収集を随時進めてきております。令和4年1月末時点で受け入れた地域資料4万2,265点の中には、戦時の資料が多数含まれております。

また、令和2年度から取り組んでおります安曇野市史編さん事業においても、聞き取りを含めた資料の収集に務め、安曇野市史近現代編及び検討している段階ではございますけれども、子供版において戦時の記録や戦争体験を伝える内容を盛り込んで、しっかりと記載する予定でおります。

課題としましては、戦争体験者の聞き取りが困難になっているという、これが一番大きな危惧でございますけれども、戦争の記憶が風化することのないように、未来を担う子供たちに、平和の大切さや安曇野における戦争の歴史などを様々な形で引き継いでまいりたいと考えております。

【教育部長】

戦争に関する資料の収集につきましては、現在、文書館を中心として進めているところでございます。戦争に関するもの、資料を含めて、そういう地域資料が失われる前に収集することが重要であるというように認識をしております。具体的には、空き家対策室との連携によりまして、空き家所有者へ啓発チラシを配布し、解体するときに残っている地域資料を寄贈してもらうことや各戸に協力を呼びかけて、地域の集会所等に残っている資料の散逸、破棄を防ぐための取組を進めてまいります。

それから、戦争遺跡等の保存と活用についてであります。戦争遺跡などの現地に説明板や標柱が整備されている箇所は、実際には僅かでございます。しかしながら、そのような場所は必ずしも公有地ではなかったり、あるいは調査研究が困難な状況があるなど、一律に整備していくことは難しい状況がございます。ただし、こういった戦争の遺構が、市内にどれだけあるのかということを市民に広く伝えていくことも、非常に重要であるというように認識をしております。

そこで、博物館の夏の企画展におきまして、市内の戦争遺跡等を地図上で俯瞰できるような展示を検討しているところでございます。必ずしも、現地への設置にこだわるのではなく、戦争遺跡の存在を広く知らしめ、記録するという目的を達成するために、できるところから実施してまいりたいと考えております。

・平和都市宣言10周年の記念事業の計画について

【教育部長】

まず、これまで市教育委員会が実施をしてまいりました戦争、平和に関連する事業につきましては、ふさわしいものには平和都市宣言10周年の冠をつけるなど、この機会を捉えて、より発展的な内容となるよう検討してまいりたいと考えております。

1つ具体的な例を申し上げますと、豊科郷土博物館では、来年度、夏の企画展として、安曇野の戦争をメインテーマとした展示を実施することを予定しております。

これを中心として、各種施策を展開してまいりたいと考えております。例えば、関係資料の収集、整理、市内の戦争遺跡を視覚的にまとめた展示資料の作成、関連講座の開催といったことを博物館を中心に行開することにより、より広く学習の機会を御提供してまいります。

さらに、その夏季企画展に先立って、市民と協働した企画を連動して実施をいたします。これは、博物館友の会の戦時生活部による展示や、毎年度、本庁舎で開催している戦争と平和展等が該当しますが、これを市内中学校に持つていきながら、出前講座として実施をしてまいります。

それから、本年度、新たに中学校3校を、被爆の写真展の巡回をいたしました。来年度は引き続き残りの4校を巡回し、子供たちに、より強く平和への思いを感じ取っていただきたいという趣旨で行いたいと考えております。

それから、市史編さん事業でございますけれども、戦争に関する記憶等が聞き取りできれば一番いいわけですけれども、あいにくコロナ禍の関係で、対面での聞き取りの調査が難しい状況ではございますけれども、これにつきましても粘り強く進めてまいりたいと考えております。

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・小学校の学校・学年・学級閉鎖への対応の実態と小学校休業等対応助成金について、保護者への周知はどのように行われたか

【教育部長】

議員御指摘の小学校休業等対応助成金・支援金につきましては、本年1月17日付と2月22日付で県からも周知の依頼があり、その都度、小学校に通知をしております。

また、2月18日の教頭会、3月1日の校長会で、保護者に確実に周知をするよう市教委からも徹底をさせていただいたところでございます。

【松枝 功 議員】

○昨年8月豪雨災害への復旧対応のその後について

- ・御宝田「水辺のふるさと公園」の復旧について

【教育部長】

御宝田水のふるさと公園マレットゴルフ場は、議員おっしゃったとおり、令和2年7月の豪雨、昨年8月の豪雨と、2年続けて、コースが跡形もなくと言っていいと思いますけれども、流されてしまいました。私も何度も現地に足を運ばせていただきました。

市としましては、今回も含め災害のたびに、マレットゴルフ場を全面的に復旧することは困難であるというように承知しております。ただし、地元の皆様が主体的にコースの復旧に取り組んでいただけたということであれば、コースの復旧に必要な敷砂などは、市のほうで提供できるように考えてまいりたいというふうに思います。

【召田義人議員】

○高校改革～夢に挑戦する学び

- ・第2期高校再編について

【市長】

南安曇野農業高校、それから穂高商業高校の存続についての御質問でございます。今ほど御質問の中にございました平成30年に穂高商業の同窓会長をした召田議員が大勢の方とお見えになつた、よく覚えております。

今回、この両校の存続につきまして、2月10日に県の原山教育長へ要望書を提出、引き続き2月17日には平林議長、そして望月、寺沢両県議、市商工会の高橋会長、JAあづみの千國組合長、そして橋渡教育長と共に阿部知事に要望させていただきました。

旧第1通学区高等学校教育懇話会、7回やつたわけですが、私が市長に就任してすぐのときに、第7回目がございました。それが最後の会でございました。私はそれまでの議事録を読んで臨みまして、その県教委のやり方というのが若干偏っていると、少子化に伴うクラブ活動の問題とか学級数の問題で統合したほうがいいということが、どうも先行して頭の中にあるような感じがありましたので、そこにつきましては、当日、その懇話会の会長さん宛てに意見を申し上げまして、できれば両論並立的なイメージを残していただきたいということで、私が申し上げたことと、それから橋渡教育長がその場で発言されたことは、その変更して、その議事録といいますか、議事録にも残っておりますし、最終的な懇話会からの取りまとめの中にも入っております。

今回、この統合の対象になろうとされています南安曇野農業高校、穂高商業共に、令和4年度の前期選抜試験においては、いずれも定員を上回る応募がございましたし、また、後期選抜試験におきましても、この2つの高校は、一部の学科で多少の定員割れがあるものの一定の志願者がございまして、地域の中学生にとって貴重な進路先となっております。

また、当日もJAあづみの千國組合長、そして市商工会の高橋会長、お二方の御発言ございましたけれども、この高校の卒業生というのが、非常に地域にとって重要であるということをおっしゃっていました。

知事に対しては、私からは、特に安曇野市内には、先ほどもお話をございましたように、豊科地域2校、穂高地域1校、明科地域1校で非常にいいバランスで配置されていると、それぞれがその地域の皆さんと連携しながら学習活動をしていると、そういう実態があることを申し上げまして、県が拙速に統合を前提とした再編計画を出さないということを要望させていただきました。同席いただきました平林議長、商工会高橋会長、JAあづみの千國組合長、橋渡教育長からもそれぞれの立場で2校の専門校の存続について意見を述べていただきました。

これに対し、阿部知事からは、「高校の在り方は、地域の将来像をどう描くかという話であり、そういう意味では知事部局としてもしっかりとコミットメントできる体制を整えたいと考えている。子供たちにとって何が最善か、持続可能な地域をどうつくるかということを求められている中で、将来的な人口推移等を見た上で、どういう配置が適切なのかということをぜひ一緒に考えていきたい」という話がございました。

この高校再編の問題については、今後も機会を捉えて県と対話していくことで、これは知事もそのとき同意していただきましたので、折に触れて県にいろんな意見を申し上げたいと思っております。

- ・この地域の懇話会、旧12通学区との合同部会その結果がどうなったのか、お聞きしたい。
【教育長】

御指摘のありました旧第11通学区高等学校教育懇話会、これは昨年12月10日に県教育委員会に意見・要望書を提出いたしました。先ほど市長からも話がありました、7回に及ぶ懇話会の議論、それから召田議員からもお話をありました旧第12通学区との合同部会、この議論、そして高校関係者からの聞き取り、生徒アンケート調査等の結果、明らかになつた論点などを踏まえたもので、総ページ53ページに及ぶ意見・要望書でございます。

この主な項目を挙げてみると、高校の学びの在り方、普通科の学びの充実、専門学科の学びの充実、特別支援教育の充実、施設設備の充実、都市部存立普通校の在り方、都市部存立専門校の在り方、中山間地存立校の在り方について述べております。

具体的にその中におきましては、例えば御質問にあります旧第12通学区との関係で言いますと、合同部会は3回開かれまして、その3回目の会のときに、各構成員が一言ずつそれぞれ意見を述べたわけでございますけれども、多くの構成員の皆さん、池田工業高校、南安曇農業高校、穂高商業高校、この3校を1つにする総合技術高校という形も念頭に置いて議論をすべきであるということを述べられて、座長からは、全体としてそういう意見が大半を占めたというまとめにしたいという御発言ございました。

安曇野市から私も代表として構成員で出ておりましたけれども、それは少しおかしくはないかと、まだまだ地域の皆さんがそういった考えを持っていない中で、そういう方向性だけをこの会で決めるのは拙速ではないかと、もう少し地域の意見をしっかりと聞いて慎重に取り組んでほしいと申し上げましたけれども、まとめとしては、総合技術高校について具体的な在り方を検討していくというのが大半を占めたという結論になっております。

しかしながら、その後の会においても、この問題は安曇野市と池田町だけで考える問題ではなくて、旧第11通学区全体の問題としてしっかりと議論しなければいけないんじやないかということも私も申し上げまして、そのようなことを総合した結果、最後に次のようにまとめられておりますので、少し紹介させていただきます。

まとめとして、「地域の様々な思いが交錯する中にあって、懇話会が高校再編について1つの具体的な方向性を示すことは困難である。本地区の再編整備計画案を具体化する際は、本意見・要望書の内容や懇話会の議論の様子を踏まえ、地域住民や教育関係者の意見に十分耳を傾けていただきたい。未来の高校生のために、地元と協力して高校改革を着実に進めさせていただくことを強く要望する」と、このようになっております。

このことを改めてしっかりと受け止めていただきたいという思いで、先ほど市長が申し上げましたとおり、県庁へ出向いて、地域の意見を十分に尊重して地域と共に将来の高校の在り方を慎重に検討していただくよう要望してきたと、そういうことでございます。

- ・県の県産業教育審議会はどのような会でどんな権限があるのか

【教育長】

長野県では、産業教育振興法という法律の第11条の規定に基づいて、中学校、高校、大

学等の農業、工業、商業、その他の産業に関する教育の在り方を審議するために、長野県産業教育審議会というものを設置しております。必要に応じて諮問をして答申をもらうと、こういうことになっているわけあります。

この審議会は、平成 26 年と 27 年に開催されておりまして、答申がなされているわけでありますけれども、その中では、今後の少子化に対する産業教育として総合技術高校の設置の方策が今後大事だということが示されているわけであります。

今般、この高校改革の実施方針が平成 30 年 3 月に策定されて、御承知のように、この地域においては、3 校が総合技術高校にすることが考えられるという県教委の方針が示されたのは、まさにこの産業教育審議会の答申を踏まえたものというふうに認識をしております。

したがいまして、これから専門高校の方向であるとか在り方を考える上では、この産業教育審議会にどのような諮問をするか、また、どのような答申が得られるかということは、非常に大きな影響があると、このように捉えております。

御指摘の令和 3 年 11 月、県議会の一般質問に対して、県教育長、原山教育長は、次のように答えております。来年度、これは令和 4 年、今年のことございますけれども、「来年度には県内の専門高校の廃止について一定の方向が定まる見込みであるので、確定後に専門高校のさらなる学びの充実を図るために、産業教育審議会に諮問することを検討する」と、このように答弁しておられます。

つまり、この 3 月を目途に第 2 次再編の全ての計画が一応出し終わると、それをもって次の段階に行くときに審議会をもう一度聞くと、こんなふうに受け取られるわけでござりますけれども、いずれにしましても、非常に審議会、大事な存在であると思いますし、本当にいつ頃聞くのかどうか、それも含めまして、私ども、高い関心を持って見ていただきたいと思っているところでございます。

3 全員協議会 平成 31 年度予算説明 2 月 24 日（木）

4 福祉教育委員会（補正予算説明） 2 月 22 日（火）

　　（当初予算説明） 3 月 9 日（水）

5 議案等の審議結果について（教育委員会関係）

（1）以下の議案 2 件（関連議案含む。）については、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 令和 3 年度安曇野市一般会計補正予算（第 8 号）

議案第 25 号 令和 4 年度安曇野市一般会計予算